

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第70期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 正 俊  
経理部長 古 賀 利 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 正 俊  
経理部長 古 賀 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	401,569	407,017	406,004	385,706	415,116
経常利益 (百万円)	53,054	57,121	58,478	57,601	68,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	34,064	34,935	39,735	39,267	44,917
包括利益 (百万円)	54,364	16,271	29,026	37,085	69,441
純資産額 (百万円)	386,674	392,279	412,082	439,761	484,935
総資産額 (百万円)	627,031	618,532	627,871	635,102	672,855
1株当たり純資産額 (円)	2,194.32	2,229.80	2,330.58	2,523.81	2,812.63
1株当たり当期純利益 (円)	207.02	217.89	248.04	244.85	280.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.2	57.8	59.5	63.8	66.3
自己資本利益率 (%)	9.8	9.8	10.9	10.1	10.6
株価収益率 (倍)	38.0	35.5	25.8	22.9	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,989	62,125	62,791	55,820	73,390
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,285	37,012	16,060	19,623	11,875
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,969	22,980	25,631	31,254	45,156
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	105,936	103,171	124,561	122,766	150,725
従業員数 (人)	25,993	27,279	28,395	28,798	29,273

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	177,535	179,430	171,296	167,831	156,677
経常利益 (百万円)	15,151	17,323	23,588	30,754	36,448
当期純利益 (百万円)	13,908	14,342	21,894	27,130	31,130
資本金 (百万円)	31,117	31,117	31,117	31,117	31,117
発行済株式総数 (株)	171,045,418	171,045,418	171,045,418	171,045,418	171,045,418
純資産額 (百万円)	160,529	164,336	168,115	192,198	195,512
総資産額 (百万円)	350,029	336,616	326,861	333,063	323,463
1株当たり純資産額 (円)	1,000.21	1,023.93	1,047.48	1,197.54	1,232.19
1株当たり配当額 (円)	34.00	44.00	46.00	52.00	72.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.00)	(20.00)	(23.00)	(26.00)	(36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.53	89.37	136.42	169.04	194.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.9	48.8	51.4	57.7	60.4
自己資本利益率 (%)	8.2	8.8	13.2	15.1	16.1
株価収益率 (倍)	93.1	86.6	46.8	33.1	33.6
配当性向 (%)	40.2	49.2	33.7	30.8	37.1
従業員数 (人)	2,848	2,876	2,882	2,874	2,836
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株 価) (%)	127.9 (113.5)	126.5 (112.1)	105.4 (100.0)	93.5 (154.3)	109.5 (147.1)
最高株価 (円)	9,640	9,450	7,930	7,400	6,780
最低株価 (円)	6,060	6,910	4,815	4,950	5,210

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

ヤクルトの事業は、1935年福岡市において「代田保護菌研究所」の名称で発足し、その後、「ヤクルト」の商標のもとで各地の独立した企業体によって事業が展開されました。

このような状況のなか、各地の独立した企業体から、事業方針の統一を図るためにも中心となる機関を望む声が高まり、ヤクルト企業全体を指導・統括する組織として、1955年4月、株式会社ヤクルト本社が設立されました。

<実質上の存続会社について>

当社(1949年1月29日設立)は、1972年2月1日を合併期日として、東京都中央区日本橋本町3丁目6番地所在の株式会社ヤクルト本社(旧株式会社ヤクルト本社、1955年4月9日設立)の株式額面金額を変更するため同社を吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧株式会社ヤクルト本社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しています。

1955年4月	東京都中央区西八丁堀4丁目4番地に資本金200万円をもって、株式会社ヤクルト本社を設立。
1955年4月	研究所(後に中央研究所京都分室と名称を変更)を設置。
1956年4月	東京都中央区西八丁堀4丁目6番地に本店移転。
1961年12月	東京都中央区日本橋本町3丁目6番地に本店移転。
1964年3月	ヤクルトグループ初の海外事業所として、台湾ヤクルト株式会社(2003年7月に同社株式の15%、2005年1月に5%、2006年3月に5%を取得し、現在の持株比率は25%。現持分法適用会社)が営業を開始。
1967年3月	国立研究所(後に中央研究所と名称を変更)を設置。
1969年1月	株式会社サンケイアトムズ(現株式会社ヤクルト球団、連結子会社)の株式を取得し、プロ野球興行事業に参入。
1969年4月	北海道、東北、中部、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州の9支店を設置。
1970年2月	各地のヤクルト製造会社の合理化・統廃合に伴い、当社初の製造部門として藤沢工場を設置。
1971年2月	化粧品の本格販売を開始。
1972年2月	東京都千代田区の株式会社ヤクルト本社と合併。
1972年9月	東京都港区東新橋1丁目1番19号に本店移転。
1975年1月	医薬品の本格販売を開始。
1978年8月	シンガポールヤクルト株式会社(2003年5月に当社持ち分以外の全株式を取得し、全額出資子会社化。現連結子会社)を設立。
1980年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
1981年7月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場。
1984年12月	ヤクルト薬品工業株式会社を吸収合併し、医薬品の開発・製造を開始。
1986年2月	東日本における製造・物流の拠点として、富士裾野工場を設置。
1987年7月	富士裾野医薬品工場を設置。
1990年2月	インドネシアヤクルト株式会社(2001年12月に当社持ち分以外の全株式を取得し、全額出資子会社化。現連結子会社)を設立。
1992年6月	オーストラリアヤクルト株式会社(海外事業所初の全額出資子会社、現連結子会社)を設立。
1996年3月	欧州各事業所(オランダヤクルト販売株式会社、ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、ドイツヤクルト販売株式会社、各社とも現連結子会社)を統括するヨーロッパヤクルト株式会社(全額出資子会社、現連結子会社)を設立。
2004年3月	グループダノン(フランス)と戦略提携契約を締結。
2005年4月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更。
2005年4月	ベルギーに研究拠点を設置。
2005年4月	中国でのヤクルト事業を統括する中国ヤクルト株式会社を設立。
2005年10月	グループダノンとの初の合併会社(出資比率50:50)としてインドヤクルト・ダノン株式会社を設立。
2010年4月	2009年4月から組織の統合・再編を実施し、北海道、東日本、首都圏、中日本、西日本の5支店体制に変更。
2012年4月	西日本における生産拠点として、兵庫三木工場を設置。
2013年4月	ダノン(フランス)との戦略提携契約を終了し、協業関係に関する覚書を締結。
2013年6月	本社乳製品工場の組織再編に伴い、福島、茨城、富士裾野、兵庫三木、佐賀の5工場体制に変更。
2016年4月	5つの研究棟(食品研究棟、研究管理棟、基礎研究棟、医薬品・化粧品研究棟、品質・技術開発棟)を新設し、共用研究棟、エネルギー棟を含む7つの研究棟からなる「新しい中央研究所」が完成。
2020年4月	東京都港区海岸1丁目10番30号に本店移転。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社74社および関連会社19社で構成されています。

主な事業内容と、当該事業に係わる位置づけは次のとおりです。

#### 〔飲料および食品製造販売事業〕

乳製品： 当社が製造し、主に全国に所在するヤクルト販売会社109社(宮城中央ヤクルト販売(株)の子会社1社、(株)ヤクルト東海の子会社4社、(株)ヤクルト山陽の子会社2社を含む。このうち、連結子会社は東京ヤクルト販売(株)他23社、関連会社は香川ヤクルト販売(株)他14社(持分法非適用)以下同じ)が販売しています。

なお、製造にあたっては、製造工程の一部を(株)岩手ヤクルト工場他4社(連結子会社)に委託し、(株)ヤクルトマテリアル他1社(連結子会社)からは製造原材料の供給を受けています。

清涼飲料： 当社が商品を仕入れ、主に全国に所在する109社のヤクルト販売会社が販売しています。

その他の食品： 主なものは、麺類および健康食品であり、連結子会社であるヤクルト食品工業(株)1社が製造し、当社を経由して全国に所在する109社のヤクルト販売会社が販売しています。

輸送事業： 連結子会社であるヤクルトロジスティクス(株)が、製商品の輸送事業を行っています。

海外での事業： 海外においては、中国ヤクルト(株)他26社(連結子会社)のほか、関連会社4社が乳製品の製造販売等を行っています。

販売用資材等： 販売用資材等は、連結子会社であるヤクルト商事(株)が仕入れ、当社を経由してヤクルト販売会社等へ販売しています。

#### 〔医薬品製造販売事業〕

医薬品： 当社が製造し、国内においては「医薬品卸し」をとおして「病院」「薬局」へ、国外においては提携先の製薬会社へ販売しています。

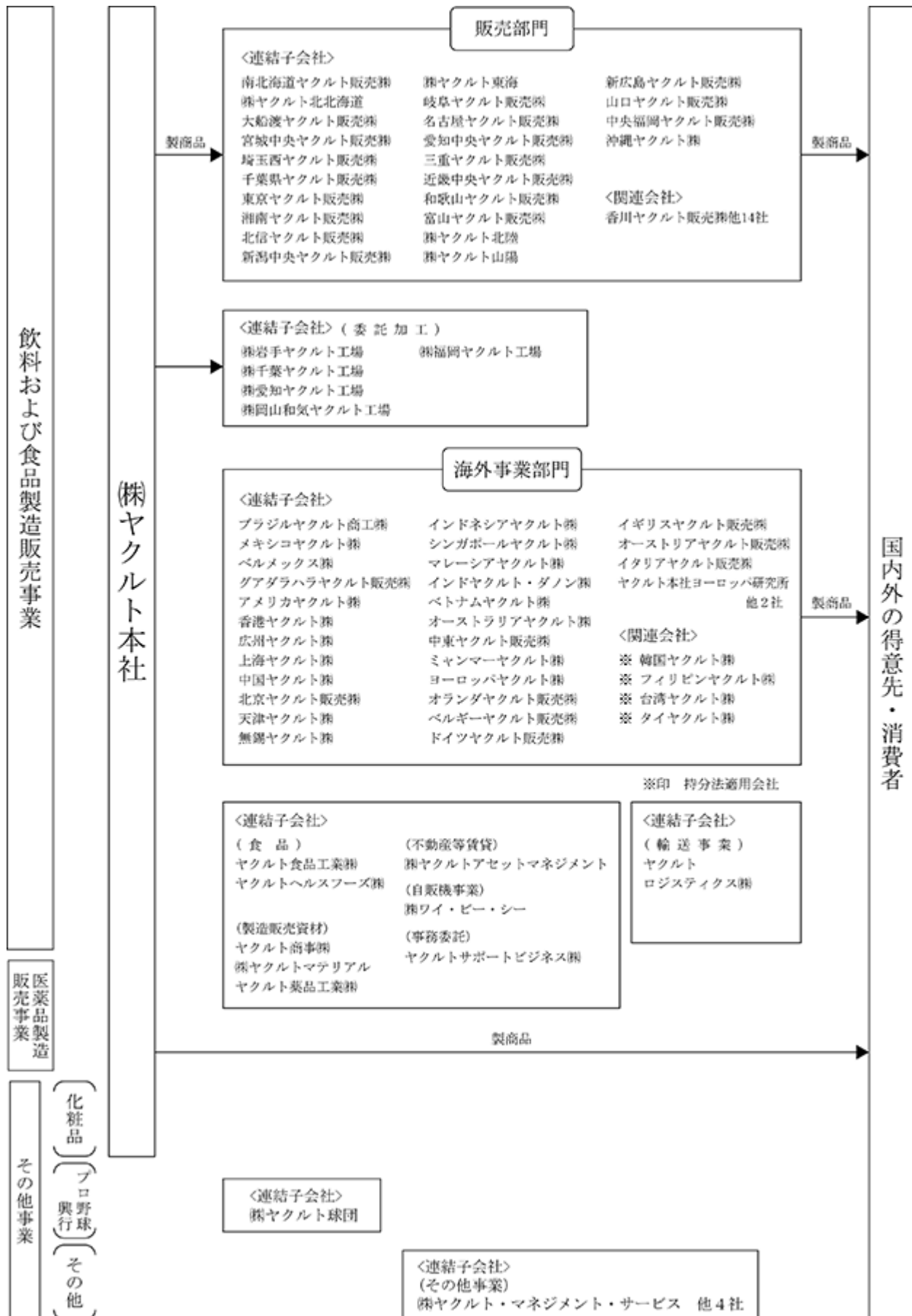
#### 〔その他事業〕

化粧品： 当社が製造し、全国に所在する106社のヤクルト販売会社が販売しています。

プロ野球興行： 連結子会社である(株)ヤクルト球団が行っています。

以上に述べた事業の系統図は、次頁のとおりです。

## 事業の系統図



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

会社等の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
東京ヤクルト販売株式会社	東京都台東区	300 百万円	飲料および食品 化粧品	96.0	当社の「飲料および食品」、「化粧品」を販売しています。 役員の兼任等……無
株式会社 岡山和気ヤクルト工場	岡山県和気郡	98 百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」の製造工程の一部を委託しています。 役員の兼任等……無
ヤクルト商事株式会社	東京都港区	30 百万円	飲料および食品	72.5 (15.9)	当社の「飲料および食品」の販売資材等を販売しています。 役員の兼任等……有
株式会社 ヤクルトマテリアル	東京都港区	50 百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」の製造資材等を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	大分県豊後高田市	99 百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ヤクルトロジスティクス株式会社	東京都八王子市	10 百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」を輸送しています。 役員の兼任等……無
株式会社ヤクルト球団	東京都港区	495 百万円	プロ野球興行	80.0	役員の兼任等……有
ヨーロッパヤクルト株式会社	オランダ アルメア	30,275千 ユーロ	飲料および食品	100.0	オランダにおいて、「飲料および食品」の製造販売およびヨーロッパ各子会社の統括管理を行っています。 役員の兼任等……有
広州ヤクルト株式会社	中国広東省	395,600千 元	飲料および食品	95.0 (45.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
中国ヤクルト株式会社	中国上海市	1,491,524千 元	飲料および食品	100.0	中国において、「飲料および食品」の販売および中国でのヤクルト事業の統括管理を行っています。 役員の兼任等……有
上海ヤクルト株式会社	中国上海市	389,755千 元	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
天津ヤクルト株式会社	中国天津市	742,907千 元	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
無錫ヤクルト株式会社	中国江蘇省	1,540,574千 元	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
マレーシアヤクルト株式会社	マレーシア セラングール	170,000千 マレーシア リングギット	飲料および食品	100.0	マレーシアにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ベトナムヤクルト株式会社	ベトナム ビンズオン	1,140,656百万 ベトナムドン	飲料および食品	80.0	ベトナムにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……無
ミャンマーヤクルト株式会社	ミャンマー ヤンゴン	59,019百万 ミャンマー チャット	飲料および食品	100.0	ミャンマーにおいて、「飲料および食品」を製造販売していましたが、現在は一時休止しています。 役員の兼任等……無
ブラジルヤクルト商工株式会社	ブラジル サンパウロ	232,000千 レアル	飲料および食品	51.4	ブラジルにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
アメリカヤクルト株式会社	アメリカ カリフォルニア	152,600千 USドル	飲料および食品	100.0	アメリカにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……無
その他56社					

## (2) 持分法適用関連会社

会社等の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国ヤクルト株式会社	韓国ソウル	50,000 百万 ウォン	飲料および食品	38.3	韓国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
その他3社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合です。  
2 特定子会社に該当します。  
3 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超える連結子会社がないため、主要な損益情報の記載を省略しています。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料および食品製造販売事業(日本)	6,260
飲料および食品製造販売事業(米州)	6,145
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	15,218
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	143
医薬品製造販売事業	409
その他事業	588
全社	510
合計	29,273

(注) 従業員数は就業人員です。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,836	42.5	18.6	7,913,431

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料および食品製造販売事業(日本)	1,708
医薬品製造販売事業	409
その他事業	209
全社	510
合計	2,836

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。  
 3 上記従業員数には、出向者295人・嘱託171人を含みます。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の会社で労働組合が組織されていますが、現在、活発な活動は行っていません。  
 なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念に基づき、人々が健康とゆとりと生きがいを実感できる生活づくりに貢献し、地域社会とともに発展する企業を目指しています。

また、株主の皆さまやお客さまをはじめ、ひろく社会から信頼され、魅力のある企業となるよう、本業を基本とした着実な事業展開に徹するとともに、透明性の高いガラス張りの経営をおし進めていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (2) 経営環境

当社グループをとりまく環境は、国内の人口減少等による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化や品質、環境問題に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。また、今後の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢の変化によるさまざまな不安材料が存在し、先行きが不透明な状況で推移すると思われます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」「健腸長寿」の考え方に基づき、お客さまの健康づくりに役立ち、社会の健康課題の解決に寄与する商品やサービスを提供します。そして、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開を行っていくことに加え、多様化するお客さまの健康志向に応えるヘルスケア関連領域での事業拡大を推進します。事業推進にあたっては、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへのさらなる価値提供により健康社会の実現に貢献することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

#### (3) 長期的な経営戦略

##### 《「Yakult Group Global Vision 2030」の策定と推進》

当社は、ヤクルトグループとしての成長を維持し変化に対応していくための道標として、2021年度から2030年度までの長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」を策定しました。

主な内容は以下のとおりです。

##### 長期ビジョン（2021年度～2030年度）

###### 《目指す姿》

「世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーへの進化」

###### 《定性目標》

- ・世界の一人でも多くの人々に健康をお届けする
- ・一人ひとりに合わせた「新しい価値」をお客さまへ提供する
- ・人と地球の共生社会を実現する

###### 《定量目標》（2030年度目標）

グローバル乳本数	5,250万本/日（日本1,050万本/日、海外4,200万本/日）
連結売上高	5,500億円
連結営業利益	800億円（営業利益率14.5%）

#### 《実現のための戦略》

2030年度に向け、飲料および食品製造販売事業部門（海外）を引き続き成長させるとともに、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の収益性をさらに向上させることにより、グローバル乳本数、連結売上高、連結営業利益それぞれを伸ばしていきます。

このうち、海外においては、「深耕と拡大」を引き続き推進するとともに、新たな成長モデルの構築を図ります。日本においては、多様化するお客さまのニーズに応える、新たな商品やサービス開発に積極的に挑戦し、需要獲得を目指します。

これらに加えてヘルスケア関連領域の事業拡大推進等により、持続的な成長の実現を目指します。

#### (4) 中期経営計画

2021年度から2024年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画の内容は以下のとおりです。

##### (2024年度目標)

グローバル乳本数	4,540万本/日（日本1,040万本/日、海外3,500万本/日）
連結売上高	4,580億円
連結営業利益	610億円（営業利益率13.3%）

#### (5) 健康経営の推進

当社は、企業理念を実現するためには、従業員の健康保持・増進が不可欠であるとの考えに立ち、2017年に「健康宣言」を策定し、従業員の生産性向上と組織の活性化を目的に健康経営に取り組んでいます。また、代表取締役社長を最高健康責任者、人事部内に設置した専門組織を実務推進担当部署として、ヘルスリテラシー向上施策や各種健康診断等を実施し、「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」に5年連続で認定されています。

今後も戦略的に健康経営を推進し、従業員が健康でいきいきと働き続けられる環境づくりを進めることで生産性向上をもたらし、業績と企業価値の向上につなげていきます。

#### (6) 優先的に対処すべき課題

当社グループは前述の経営環境のもと、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」の実現に向け、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開を行っていきます。また、「ヤクルトグループ 環境ビジョン」の実現に向けて、環境に関するマテリアリティを「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」の3分野に特定し、人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指します。

各事業部門が優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

##### < 飲料および食品製造販売事業部門（日本） >

お客さまの価値観の多様化や健康志向の高まりに対応するため、販売体制の強化を図り、継続して「腸」の健康の大切さを訴求するとともに、当社独自の乳酸菌の有用性をお客さまに体感していただくことで、当社商品の優位性を高めていきます。

宅配チャネルにおいては、人材獲得競争が激化する中、ヤクルトレディが働きやすい環境を実現するため、多様な採用条件の設定や業務効率化に向けたインフラ整備等を推進することで、ヤクルトレディの採用数の拡大と定着を図ります。また、ウェブサイトにおける情報提供を充実させることで、お客さまへのアプローチを強化し、売り上げの増大に努めます。

店頭チャネルにおいては、プロバイオティクス市場における優位性をさらに高めるため、お客さまの価値観・行動の変化に対応した取り組みを強化し、当社独自の乳酸菌の認知度の向上に向けた「価値普及」活動を推進します。

##### < 飲料および食品製造販売事業部門（海外） >

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、販売エリアでのさらなる市場深耕、既進出国・地域における未配エリアへの市場拡大および新規進出国の検討を進めていきます。あわせて、納入店舗数の拡大、新規チャネルでの取引強化および宅配体制の充実と人材の確保・育成に取り組めます。

販売本数が多い主なエリアである中国においては、市場の拡大および深耕を目指し、未販売地域への展開および販売拠点の増加に取り組むほか、販売組織の強化を進めていきます。また、お客さまの購買行動の変化に対応するため、学校、病院等の新規チャネルを開拓するとともに、同国内の成長市場であるEC分野における取り組みを積極的に推進します。インドネシアにおいては、実績のさらなる伸長を目指し、事業成長の原動力である宅配組織の継

続的な強化に努めていくとともに、納入店舗数の拡大に取り組んでいくことで、売り上げの増大を目指していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、国・地域ごとにそれぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、引き続き営業・生産活動を行っていきます。

#### <医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制、後発医薬品の使用促進や毎年実施される薬価改定等、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けています。その中で、当社の強みである最新の情報提供力やこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を活かして売り上げ確保に努めるとともに、徹底した経費の見直しに加え、組織統合による緊密な連携をとおして業務効率化を進め、営業利益の確保に努めます。また、当社の強みを活かした他社とのプロモーション提携について積極的に取り組んでいくとともに、後発医薬品の新規導入を引き続き推進して販売品目の拡充を図っていきます。さらに、中期経営計画（2021-2024）で掲げた「医療ニーズに応える優れた製品の継続的な開発・上市」「経営資源の最適化による収益性の向上」「『人々の健康・長寿』につながる新規事業の企画・検討」といった3つの事業戦略を積極的に推進していきます。

#### <その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、国内においては、自社商品とサービスの価値を高め、売り上げを増大させることで事業基盤の強化を図ります。また、海外においては、中国のEC市場での認知度向上を図り、同国内での売り上げの増大を目指します。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで、引き続き、安心して観戦していただける環境づくりを進めるとともに、ファンの皆さまの期待に応えられるようチーム力の強化に取り組めます。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ヤクルト類への依存および競争環境等に関するリスク

当社グループの主要商品は、「乳酸菌 シロタ株」を使用したヤクルト類であり、その売上高は、当社グループ全体の売上高の大部分を占めています。当社グループは、ヤクルト類の販売をさらに増加させ、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献することを目指しており、ヤクルト類の売上比率が高い海外事業の拡大に伴って、今後、ヤクルト類に対する依存度は、さらに高まる可能性があります。

当社グループは、研究開発投資を行い、付加価値の高い商品の開発に努めておりますが、当社グループの新商品が消費者に受け入れられ、また競合製品との比較で十分な優位性を獲得し、維持できるかについては不確実性が伴います。プロバイオティクスを使用した飲料を含む飲料および食品業界は、熾烈な競争にさらされており、当社グループの乳製品よりも優れた健康上の効果があるとされる、もしくはより低価格な競合乳製品の登場による更なる競争の激化、またはプロバイオティクスの安全性や効用に対する消費者の認識や嗜好の変化といった、ヤクルト類の販売に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、ヤクルト類への依存度の高さから、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業のグローバル化に伴うリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、海外において製造および販売活動を行っています。各事業所の堅調さを受けて年々、当社グループの業績における海外とりわけアジアの新興国市場の比重は高くなっており、国内は人口減少に伴い市場が縮小する可能性があることから、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

海外においては国ごとに異なる文化や競争環境が存在します。また、当社グループが事業を展開する国・地域（今後当社グループが進出する国・地域を含む。）には、政治的・経済的な変化が当社グループの事業環境に及ぼす影響が大きな国・地域も含まれており、様々な手段を講じてはいても、これらの外部環境の変化等の結果、当社グループが成長機会を捉えられず、また投資に対して期待される成果を得ることができない場合があります。さらに、社会的背景または法規制の異なる海外においては、国内に比べて契約上の権利行使や知的財産権の保護が困難となり、または予期しない法律もしくは諸規制の制定・改廃などにより当社グループの事業活動に問題が生じる恐れがあります。例えば、欧州ではプロバイオティクスに関する健康強調表示（ヘルスクレーム）が認められておらず、当社グループの商品の宣伝方法の制約となっていますが、かかる規制が他の国でも導入されない保証はありません。これらの場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、中国をはじめとして、今後も海外における事業展開を拡大する計画であり、工場や販売拠点の新設および既存の設備の増強のための多額の投資を予定していますが、上記をはじめとする要因等により当社グループの想定通りの成長を実現できず、投資に見合った収益を得られない可能性があり、結果として当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 商品の安全性に関するリスク

安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっているなか、国内外を問わず、安全、安心な商品を提供していくことが強く求められています。当社グループの取扱商品は、食品衛生法、医薬品医療機器等法その他国内外の法令や諸規制の適用を受けており、より一層の安全性、品質管理が求められていると認識しています。当社グループにおいても、安全な商品提供を第一と考え、品質管理体制の強化を図っています。

しかし、商品の安全性等に関し不測の事態が発生した場合、商品の製造または販売を停止せざるを得ない場合や、商品を回収せざるを得ない場合があり、そのための費用が生じるだけでなく、当社グループの商品の評価やブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、現実の問題が根拠のない風評であるかを問わず、また当社グループの商品であるか他社の商品であるかを問わず、プロバイオティクスを使用した乳製品の安全性や健康上の効果に対する消費者の信頼が低下するような事態が発生した場合には、当社グループの商品の販売に影響を及ぼす可能性があり、結果として当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 当社グループの販売体制に関するリスク

当社グループの飲料および食品製造販売事業における販売チャネルは、当社グループ独自のヤクルトレディによる宅配チャネルと、店頭チャネルとに分けられます。プロバイオティクスの普及のために宅配チャネルの果たす役割は大きく、ヤクルトレディの働く環境整備に努め、ヤクルトレディのネットワークを拡充すること、またヤクルトレディの教育訓練を充実させることは、国内外を問わず、当社グループの販売活動において極めて重要であると考えています。

飲料および食品製造販売事業（日本）における商品の販売の大部分は、宅配チャネル、店頭チャネルともに全国の販売会社によって行われており、ヤクルトレディの大部分はそれぞれの販売会社から業務を受託しています。また、国内の売り上げの約半数は、当社との間に資本関係のない販売会社（子会社または関連会社ではない販売会社）によるものであります。当社と販売会社、さらに販売会社とヤクルトレディの良好な関係が維持できない場合、またはヤクルトレディを含む適切な人材を確保できない場合には、当社グループの商品の販売に著しい支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、販売会社が当社グループの商品の販売を停止した場合または販売ができなくなった場合には、当社グループの商品の販売に著しい支障をきたし、または販売会社の支援や体制整備に多額の費用や損失を要するなど、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

飲料および食品製造販売事業（海外）においては、原則として当社の子会社が製造から販売まで行っておりますが、一部の国・地域においては当社の関連会社が事業を行っております。また、国・地域ごとに宅配チャネルの占める重要性は大きく異なりますが、タイ、韓国、インドネシア、メキシコといった国々では、当社グループはヤクルトレディによる宅配チャネルに依存しています。海外においても、当社グループが、現地の関連会社を適切に管理できない場合、またはヤクルトレディとの良好な関係を維持できない場合や海外事業の深耕・拡大に伴い必要となるヤクルトレディを含む適切な人材を確保できない場合等には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

店頭チャネルにおいては、小売店でのプライベート・ブランド商品を含む他社製品との競争や、イー・コマースなどの新たな販売手法との競争が、当社グループの商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 原材料価格、人件費などの費用の増加に関するリスク

当社グループの商品、特に主要商品である乳製品乳酸菌飲料の原材料の購入価格が、市場の需給関係の状況や為替変動などにより高騰した場合、または原油価格が高騰しもしくは高止まりが続く場合には、容器等包装資材を含めた製造経費、さらには運送費へも影響を与えます。また、日本国内では、労働人口の減少や労働環境の改善に向けた動き等により、人件費などの費用が増加し、海外では、特に新興国市場において、現時点では比較的安価な人件費が、経済成長と共に上昇する可能性があります。さらに、人件費の高騰を受けて、ヤクルトレディに対して支払う手数料が増加した場合には、当社グループが負担する費用が増加し、または当社から販売会社に対する商品の販売価格に影響を及ぼす可能性があります。このような原材料価格や人件費などの費用の上昇の直接的または間接的な影響をコスト削減努力で吸収できず、また市場の状況により販売価格の改定もできない場合には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 医薬品事業に関するリスク

## 特定の製品への依存に関するリスク

当社の医薬品事業は、抗悪性腫瘍剤「エルプラット」の売上に大きく依存していますが、「エルプラット」の売上は、後発医薬品の上市後減少しております。その結果、当社グループの医薬品事業の売上高は近年減少しており、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

## 新薬の開発に関するリスク

当社グループは、新薬の上市を目指して研究開発活動に努めていますが、医薬品は、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

医薬品の研究開発には多額の費用がかかりますが、その途上において、承認を受けるために必要な有効性または安全性を充たしていないと判断された場合には、研究開発を途中で断念することがあり、その場合には投下した費用を回収できない可能性があります。また、承認を受けるために追加の試験が必要となる結果、多額の追加費用が発生する可能性、または新薬の上市が遅延する可能性があります。さらに、新薬の上市に至ったとしても、投下した費用に見合った売上を達成できない可能性があります。

#### 特許権満了等に伴うリスク

当社グループが上市する先発医薬品に関する特許権が満了した場合、低価格の後発医薬品が市場に参入し、当社の先発医薬品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。日本政府は後発医薬品の使用促進を積極的に進めており、今後、後発医薬品との競争は激化する可能性があります。

当社グループは後発医薬品の製造販売も行っておりますが、後発医薬品市場は、参入障壁が比較的安く競争が激しいため、収益性が低下する可能性があります。

#### 薬価引下げに伴うリスク

日本の医療保険制度における薬価は定期的に取り下げられており、当社の医薬品の価格も継続的に低下しています。薬価改定は2018年4月に実施されて以降、毎年薬価の改定が行われることとされています。

#### (7) 「ヤクルト」ブランドの毀損に関するリスク

当社グループにとって、そのブランドイメージを維持することは極めて重要です。「ヤクルト」は社名と主力品名に共通するブランドであり、ヤクルト類をはじめ、ヤクルトの名を冠する商品のとりわけ品質・安全性に関連する問題は、当社グループおよびその商品のブランドイメージに多大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内の販売会社やヤクルトレディといった「ヤクルト」の名称を使用する関係者に不祥事があった場合にも、当社グループのブランドイメージに多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品や技術は、特許その他の知的財産権によって一定期間保護されていますが、それらは第三者によって侵害される可能性があり、それによって当社グループの売上が減少する可能性があります。また、一部の国では、当社グループの製品の容器と類似の商標が競合他社によって既に登録されており、これにより、当該国における製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、製品の回収、生産および販売の終了、損害賠償またはロイヤルティの支払いなどを要求される可能性があります。

#### (9) 訴訟、法令遵守等に関するリスク

当社グループは、日本および事業を行う海外における多岐にわたる法規制の適用を受けており、当社グループに適用のある法規制の変更の結果、経済情勢および消費動向に悪影響が及び、または当社グループに追加的な費用もしくは設備投資の必要が生じる可能性があります。当社グループは、これらの法規制を遵守するよう最大限注意していますが、当社グループによる法規制への違反の結果、行政処分を受け、または損害賠償請求その他の訴訟への対応を余儀なくされる可能性があります。

#### (10) 業務提携、合併・買収および合併事業等に関するリスク

当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、業務提携、合併・買収および合併事業の可能性を常に検討しており、実際に、当社グループの海外法人には、現地パートナーとの合併会社が含まれます。しかしながら、当社グループがそれらの適切な機会を見出せるか否か、相手方と合意できるか否か、必要な資金を調達できるか否かはいずれも不確実であり、また、仮に取引を実行できたとしても、当社グループが期待していた利益または効果を実現できない可能性があります。

#### (11) 為替の変動に関するリスク

当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、連結財務諸表作成時において、海外連結子会社および持分法適用会社の財政状態および業績を日本円に換算するにあたり、為替レートの変動の影響を受けます。とりわけ人民元、インドネシア・ルピア、メキシコ・ペソ、ブラジル・リアルなどの為替レートの変動は、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、主に事業上の協力関係の形成を目的として特定投資株式を含む投資有価証券を保有しており、そのうち市場価格のある上場株式等について市場価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の保有する投資有価証券について、帳簿価格に対する価値の著しい下落が認められる場合には、減損損失の計上等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、事業に必要な資金の一部を銀行借入によって調達していますが、金利の上昇その他金融市場が悪化した場合には、金利負担が増加し、または適時に当社グループの希望する条件で資金調達ができなくなることにより、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの銀行借入の借入先は特定の金融機関に集中しており、調達手段の多様性に乏しいといえます。

(14) 情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業運営は情報システムに依存しており、情報機器、ソフトウェアまたはネットワークの障害により業務が滞り、または中断され、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、顧客情報やその他の機密情報の流出を防ぐため、システム管理や社員教育等によりセキュリティ対策を実施しています。しかしながら、盗難や外部からのサイバー攻撃などの予期し得ない事態により、これらの情報が流出した場合、当社グループの信頼性が低下するほか、損害賠償等の多額の費用負担が発生し、その結果、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害、地政学要素に関するリスク

当社グループは、世界各国・地域で事業を展開しており、地震などの大規模な自然災害が発生した場合や、テロ、紛争等が発生した場合には、直接・間接的に当社グループの事業活動が制限され、業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、世界各国・地域で事業を展開しており、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新型ウイルスなどの大規模な感染症の流行が発生した場合には、国内外のサプライチェーンの混乱、消費の低迷等が起こる可能性があります。当社グループでは、危機的事項の発生に対し、危機管理規程に基づき、全社的な対応体制を構築するとともに、生産・供給体制の整備に努めていきます。しかしながら、感染拡大の影響により、商品の製造または販売を停止せざるを得ない場合には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 環境問題への対応に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、原材料調達に関わるサプライチェーンも同様に世界各国に広がっています。一方、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等によると、地球温暖化の進行は疑う余地がないものとされています。当社グループにとっては、地球温暖化が進行すると、乳牛や農作物への悪影響が深刻化し、重要な原材料の調達が困難になるといったリスクのほか、事業活動にとって非常に重要な水についても地球温暖化とも関連した水災害の発生や無秩序な水の使用による取水可能量の制限、水質汚濁等により、さまざまなリスクが顕在化する可能性があると考えられます。そこで当社グループは、2050年のあるべき姿である「環境ビジョン2050」を策定し、環境に関するマテリアリティを「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」の3分野と特定したうえで、人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指してまいります。しかしながら、行動計画の実現を世界標準レベルで達成できない場合や対応コストが増加した場合、事業の持続困難や当社グループの信用低下につながり、業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 海洋プラスチック問題に関するリスク

当社グループの主要商品であるヤクルト類をはじめ、多くの商品においてプラスチック容器を使用しております。また、世界の人の健康で楽しい生活づくりに貢献するために、今後ヤクルト類等の販売拡大を目指しております。しかしながら、マイクロプラスチックによる海洋汚染に関する国際的な関心の高まり等により、プラスチック製容器包装の問題がクローズアップされています。当社グループは、環境配慮型容器包装の基礎技術の確立を目指し、資源循環しやすい素材への転換や容器包装へのプラスチックの使用量の削減、生産工程で使用するプラスチック製梱包材の再利用等の取り組みを進めていきますが、上記の問題に適切な対応ができない場合、主要商品であるヤクルト類等の販売が制限される可能性があるほか、法規制の対応コストが発生するなど、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。



(19) 人権に関するリスク

当社グループは、事業を行う過程やバリューチェーンにおいて、直接あるいは間接的にさまざまなステークホルダーの人権を侵害しかねない可能性があることを認識しています。したがって、当社グループは、人権尊重の責任を果たすため、「ヤクルトグループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し実践していきます。しかし、サプライチェーン上での強制労働や児童労働、環境汚染による健康被害、お客さまに対する健康に関する誤った情報の伝達等により、人権に関するリスクが顕在化した場合、訴訟、操業停止、商品の不買運動の発生など、当社事業に多大な影響を与える可能性があります。

(20) 経営戦略および事業計画に関するリスク

当社グループは、2021年6月に長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」を策定し、企業価値向上に向け、事業の推進を図ってまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響、本「事業等のリスク」に記載された事項を含むリスク要因や当社グループの方針の変更、経済情勢や経営環境の変化などにより、当社グループがこれらの施策を実行できない可能性や、計画を達成できない可能性があります。

なお、上記以外にも、さまざまなリスクがあり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当社グループでは、これらのリスクの存在を認識したうえで、発生の回避および速やかな対応に努める所存です。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済環境が残る中、各種政策の効果、海外経済・個人消費の改善傾向により、景気の持ち直しが期待されてきたものの、原材料価格の動向等による下振れリスクへの注視が必要な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は415,116百万円（前期比7.6%増）となりました。利益面においては、営業利益は53,202百万円（前期比21.8%増）、経常利益は68,549百万円（前期比19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44,917百万円（前期比14.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は7,618百万円減少していますが、利益面への影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

##### ・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで、地域に根ざした「価値普及」活動を広告展開と連動させながら展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」および「ヤクルト400W」を中心に、エビデンスに基づいた「価値普及」活動を実施するとともに、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」の活用やウェブサイトにおける情報提供を充実させることで、新規のお客さまづくりと既存のお客さまへの継続飲用の促進を図りました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディが働きやすい環境の整備を促進するとともにインターネットを活用した採用活動を積極的に実施しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズについて、家族での飲用促進を目的としたキャンペーンを実施したほか、期間限定パッケージを展開することで店頭での視認性向上を図り、売り上げの増大に努めました。

商品別では、昨年4月に「Yakult（ヤクルト）1000」、8月には「ヤクルト400W」の販売地区を全国に拡大しました。また、10月には「Yakult（ヤクルト）1000」の店頭向けシリーズ品である乳製品乳酸菌飲料「Y1000」を全国で発売しました。さらに、ハードタイプヨーグルト「ソフル」について、1年を通じて4品の期間限定アイテムを発売しブランドの活性化を図りました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、清涼飲料につきましては、栄養ドリンク「タフマン」シリーズのキャンペーンを実施するなど、売り上げの増大に努めたものの、清涼飲料全体では前期を下回る実績にとどまりました。

そのほか、東京ヤクルトスワローズのリーグ優勝および日本シリーズ制覇に伴い、応援していただいた皆さまに感謝の意を表すため、記念施策を実施しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は203,293百万円（前期比1.8%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は22,203百万円減少しています。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約3,216万本となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、国・地域の感染拡大状況、各国政府・地方政府の方針、各種行政指導等により異なりますが、それぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、営業・生産活動を行っています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

米国においては、東部を中心とする積極的な新規開拓等により納入店舗数が増加した結果、販売実績は順調に推移し、本事業年度は過去最高の販売本数となりました。

その他米州地域では、宅配・店頭の間チャネルにおける販売体制の強化を図り、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は47,388百万円（前期比13.2%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。なお、ミャンマーにおいては、政情等に鑑み、営業・生産活動を一時的に見合わせています。

インドネシアにおいては、創業30周年キャンペーンなどの販売強化策を実施するとともに、着実な宅配組織の拡充と納入店舗数の増加により売り上げが増大し、本事業年度は過去最高の販売本数となりました。

中国においては、昨年8月に販売拠点を50か所に拡大し、さらなる販売体制の強化を図りました。また、生産体制の強化に向けて、無錫第2工場（無錫ヤクルト株式会社）の建設を進めています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は128,199百万円（前期比11.5%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

ヨーロッパにおいては、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行うほか、各国の市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

イギリスにおいては、昨年9月から実施している各種メディアを通じた広告展開および量販店施策などにより、販売実績は順調に推移しています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は9,413百万円（前期比9.9%増）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療機関への訪問自粛の対応としてウェブ会議等を活用しながら、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品等の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、行政方針に沿って後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、医療関係者の治療選択肢であり続けるために、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力を活かした活動を展開しました。また、日本セルヴィエ社とプロモーション契約をしている抗悪性腫瘍剤「オニバイド®」については、プロモーション活動を積極的に行い、市場浸透および使用促進を図りました。加えて、本年3月には抗悪性腫瘍剤「ベルケイド」の後発医薬品である「ボルテゾミブ注

射用3mg『ヤクルト』」を発売しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院や手術の延期、受診抑制等により当社製品の使用機会が減少したことに加え、昨年4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことにより、前期並みの実績にとどまりました。

一方、研究開発においては、セキュラ・バイオ社（米国）から日本における開発および商業化に関する独占的ライセンスを受けているPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社（ドイツ）から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」等の開発品目の臨床開発を推進しました。なお、「デュベリシブ」については、本年3月に再発または難治性の慢性リンパ性白血病/小リンパ球性リンパ腫に係る製造販売承認申請を行いました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は16,992百万円（前期比6.2%減）となりました。  
なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は702百万円減少しています。

#### ・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、昨年10月までに保湿効果の高い基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズから新商品2品を発売し、新たなお客さまとの接点拡大および継続愛用の促進を図りました。また、本年3月にヤクルトの乳酸菌発酵技術を集結した「パラビオ」シリーズから高機能美容液「パラビオ ACセラム サイ」を発売し、お客さまの満足度向上と売り上げの増大に努めました。

しかしながら、会計基準の変更等もあり、化粧品全体としては、前期をやや下回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、観客動員数等において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ファンの皆さまの声援を受け、東京ヤクルトスワローズはリーグ優勝および日本シリーズ制覇を果たすことができました。今後も皆さまのご期待に応えるべく、愛されるチームづくりと各種ファンサービスの充実を図っていきます。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は19,473百万円（前期比10.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は724百万円減少しています。

当連結会計年度末の総資産は672,855百万円（前連結会計年度末比37,753百万円の増加）となりました。

純資産は484,935百万円（前連結会計年度末比45,174百万円の増加）となりました。主な要因は、自己株式を取得したことおよびその他有価証券評価差額金の減少があったものの、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末比2.5ポイントの増加）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ27,959百万円増加し、150,725百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前期と比較し10,143百万円増加の69,479百万円となったことに加え、仕入債務等の支払いが減少したこと等により、前期と比較し17,570百万円の増加となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは73,390百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較し、主に固定資産の取得による支出の増加や投資有価証券の売却による収入が減少したものの、定期預金（期間3か月超）からの払戻および固定資産の売却による収入が増加したこと等により、支出額が7,747百万円減少しました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは11,875百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出および配当金の支払額が増加したこと等により、支出額が13,901百万円増加しました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは 45,156百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料および食品製造販売事業(日本)	158,412	10.8
飲料および食品製造販売事業(米州)	47,547	13.8
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	128,242	11.6
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	9,447	9.5
医薬品製造販売事業	9,372	15.2
その他事業	10,797	24.1
合計	363,820	10.9

- (注) 1 金額は販売価格によっています。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しています。

イ．受注実績

当社グループは、受注生産は行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料および食品製造販売事業(日本)	195,725	4.9
飲料および食品製造販売事業(米州)	47,388	13.2
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	128,199	11.5
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	9,413	9.9
医薬品製造販売事業	16,992	6.2
その他事業	17,397	11.1
合計	415,116	7.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。  
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

ア．財政状態

当連結会計年度の自己資本比率は66.3%と前連結会計年度の63.8%から2.5ポイント増加しました。

非支配株主持分を含めた純資産額は、前期比10.3%、451億円増加しました。主な要因は、自己株式の取得およびその他有価証券評価差額金が減少したものの、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、当連結会計年度の自己資本利益率（ROE）は10.6%と前連結会計年度の10.1%から0.5ポイント増加しました。総資産経常利益率（ROA）は10.5%と前連結会計年度の9.1%から1.4ポイント増加しました。

有利子負債の短期借入金については、主に当社の返済により105億円減少しました。また、1年内返済予定を含む長期借入金についても、返済により54億円減少しました。この結果、有利子負債依存度（有利子負債÷総資産）は12.0%と前連結会計年度の15.2%から3.2ポイント減少しています。また、有利子負債対自己資本比率は18.1%と前連結会計年度の23.8%から5.7ポイント減少し、財政状態は依然として堅固な状態が続いています。

イ．売上高

売上高は前連結会計年度から294億円増収（前期比7.6%増）の4,151億円となりました。飲料および食品製造販売事業部門（日本）では、37億円の減収（前期比1.8%減）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）では、195億円の増収（同11.8%増）、医薬品製造販売事業部門では、11億円の減収（同6.2%減）、その他事業部門では、17億円の増収（同10.0%増）となりました。事業部門別の調整額控除前の売上高構成比は、飲料および食品製造販売事業部門（日本）が47.9%（前連結会計年度は50.7%）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が43.5%（同40.6%）、医薬品製造販売事業部門が4.0%（同4.4%）、その他事業部門が4.6%（同4.3%）となっています。飲料および食品製造販売事業部門（日本）が減収となった主な要因は、新商品導入効果等により乳製品の売上が増加したものの、収益認識基準の適用により生産資機材等の売上が減少したためです。また、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が増収となった主な要因は、販売本数増加に加え、円安による為替換算のプラス影響等があったためです。医薬品製造販売事業部門が減収となった主な要因は、プロモーションフィーにより売上が増加したものの、薬価改定の影響が大きかったためです。

また、日本からの輸出を含めた海外売上高は前連結会計年度から11.9%増の1,872億円となり、海外売上高比率は45.1%と前連結会計年度の43.4%から1.7ポイント増加しました。

ウ．売上原価、販売費及び一般管理費およびその他収益（費用）

売上原価は1,666億円となり、前連結会計年度から4.9%増加しています。売上総利益は2,484億円となり、前連結会計年度に比べ9.5%増となりました。売上高売上総利益率は59.8%と前連結会計年度の58.8%から1.0ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は1,952億円と前連結会計年度から120億円増加しました。主な要因は、飲料および食品製造販売事業部門（海外）で円安による為替換算の影響による増加、および飲料および食品製造販売事業部門（日本）で売上増加に伴い販売費が増加したためです。

この結果、営業利益は532億円と前連結会計年度から95億円の増益（前期比21.8%増）となりました。事業部門別の調整額控除前の営業利益構成比は、飲料および食品製造販売事業部門（日本）が41.5%（前連結会計年度は38.8%）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が55.7%（同61.1%）、医薬品製造販売事業部門が3.9%（同0.3%）、その他事業部門が1.1%（同0.2%）となっており、増益であった飲料および食品製造販売事業部門（日本）の構成比が増加しました。

営業外収益は167億円と前連結会計年度から13億円増加しました。主な要因は、持分法による投資利益が増加したことによるものです。

営業外費用は14億円と前連結会計年度から0億円減少しました。

特別利益は42億円と前連結会計年度から2億円減少し、特別損失は33億円と5億円増加しました。

税金費用は前連結会計年度から43億円増加しました。主な要因は、本社において税効果会計により法人税調整額が増加したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は449億円と前連結会計年度から56億円の増益（前期比14.4%増）

となりました。売上高当期純利益率は10.8%と前連結会計年度の10.2%から0.6ポイント増加しました。

## エ．為替の影響

為替レートの変動による影響は、当連結会計年度の売上高では142億円の増収、営業利益では31億円の増益と試算されました。ただし、この試算は、在外子会社の現地通貨建ての売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の各在外子会社における期中平均レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格等の影響は考慮していません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

### ア．資金調達および資金の主要な使途

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するため、内部資金および金融機関からの借入を活用しています。

当社においては安定的、効率的に資金調達を行うため、国内金融機関6行と総額600億円の貸出コミットメント契約を締結しています。国内子会社については、主として資金調達をグループのキャッシュ・マネジメント・サービスを活用することにより、資金調達の一元化および効率化を図っています。結果として当連結会計年度末の有利子負債（長期・短期借入金）の9割以上が当社による調達となっています。

また、保有資金については、主に事業拡大のための設備投資、新商品開発のための研究開発および株主還元を活用しています。

### イ．資金の流動性

当社グループは事業活動を円滑に行うため、安全性、安定性を考慮し手許資金を確保しています。当連結会計年度末の短期有利子負債135億円に対し、現預金は2,029億円となっており、流動性において十分な安全性を確保しています。また、余資については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、作成時点で入手している情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

### 経営方針・経営戦略の達成状況

当連結会計年度は、連結売上高4,151億円（連結売上高予想4,125億円に対して26億円の増）、連結営業利益532億円（連結営業利益予想515億円に対して17億円の増）となりました。

中期経営計画の1年目としては、前期と比較して連結売上高は294億円増（7.6%増）、連結営業利益は95億円増（21.8%増）と順調に推移しました。これは、国内における高付加価値商品の導入や、海外におけるアジアを中心とした販売数量の増加等が寄与したと考えられます。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動への制約や世界経済の先行き見通しへの不安からくる消費低迷の可能性等、外部環境の厳しさはありますが、「Yakult（ヤクルト）1000」をはじめとする日本国内での高付加価値商品の販売拡大や海外における市場深耕・事業展開拡大など、当社の企業理念に基づき、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」の戦略展開を推進していきます。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、腸内菌叢（腸内フローラ）を構成する微生物のヒトへの役割を中心とした生命科学の追究により、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献するという企業理念の達成を目指しています。その中において当社研究開発部門は、長期的展望に立った基礎研究を行うとともに、それら基礎研究の成果を活かした飲料・食品、医薬品および化粧品などの研究開発に取り組んでいます。あわせて、事業戦略上求められる研究開発課題の解決や社会の要請に応じた商品の安全性確保と環境対策に関する研究にも力を注いでいます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は8,655百万円で、セグメント情報にかかわる研究開発活動の概要は、次のとおりです。

##### (1) 基礎研究開発分野

基礎研究開発分野においては、腸内フローラとヒトの健康との関わりを明らかにするために、分子生物学・微生物学・免疫学・生理学・栄養学等の多面的な研究を行っています。プロバイオティクスとしての乳酸菌・ビフィズス菌がヒトの健康維持・増進に果たす役割の解明に重点をおくと同時に、新規の微生物や天然物の探索を行い、飲料・食品、医薬品および化粧品等への利用を目指した機能性素材の開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究成果は次のとおりです。

国立精神・神経医療研究センターとの共同研究で、うつ症状を有する患者（大うつ病性障害または双極性障害）を対象に、患者の精神症状や腸内細菌叢等に「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品の摂取が与える影響を前後比較試験で検証しました。その結果、乳製品の摂取により、ハミルトンうつ病評価尺度によるうつ症状スコアとピッツバーグ睡眠質問票（PSQI）による睡眠の質スコアが有意に改善されました。また、乳製品の摂取に伴う抑うつ症状の軽減は腸内細菌叢と関連しており、ビフィドバクテリウムとアトポビウムクラスターが高い数で維持されている患者で顕著であることを確認しました。本研究により、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」の摂取によるうつ症状の緩和作用は、ビフィドバクテリウムやアトポビウムクラスターとの相互作用により高まる可能性が示され、今後、これら腸内常在菌との相互作用を活用した新たな治療法に繋がることと期待されます。本研究成果は、学術雑誌「Microorganisms」に掲載されました。

東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究で、群馬県吾妻郡中之条町に在住の高齢者を対象に、腸内細菌叢の経時変化と、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品の習慣的摂取が腸内細菌叢の変化に与える影響を疫学的に調査しました。具体的には、高齢者の糞便を2年連続で採取し、次世代シーケンサーにより腸内細菌叢の構成を分類学上の「科」レベルで測定しました。その結果、高齢者のほとんどは腸内細菌叢が安定しているが、約10%の高齢者では1年の間に大きな腸内細菌叢変化が生じていること、また、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品を習慣的に週3日以上摂取している高齢者では、摂取頻度が週3日未満の高齢者に比べて、1年間の腸内細菌叢変化が小さいことが明らかになりました。本研究により、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品の習慣的な摂取が、高齢者の腸内細菌叢の安定化に貢献する可能性が示されました。「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品が腸内細菌叢を安定化するメカニズムと腸内細菌叢の安定性が高齢者の健康に及ぼす影響を明らかにすることは、健康長寿社会の実現への糸口になると考えられます。本研究成果は、学術雑誌「Scientific Reports」に掲載されました。

名古屋大学との共同研究で、食道がん患者を対象に、術前化学療法によるバクテリアルトランスロケーション（BT）の発生にシンバイオティクスの摂取が与える影響を無作為化比較試験により検証しました。その結果、術前化学療法の7日前から手術の1日前まで毎日、シンバイオティクスとして「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含む乳製品、「B・プレーベ・ヤクルト株（ビフィズス菌）」を含む乳製品およびガラクトオリゴ糖液糖を摂取した患者では、シンバイオティクスを摂取しなかった患者と比較してBT発生率が有意に低いことが確認されました。さらに、シンバイオティクス摂取患者では、重度の胃腸障害の軽減や腸内環境の改善も確認されました。本研究により、シンバイオティクスの摂取は術前化学療法を受ける食道がん患者に対し、腸内環境の改善を介して、がん治療中の負担を軽減する可能性が示され、今後、医療領域でのさらなる活用が期待されます。本研究成果は、学術雑誌「Clinical Nutrition」に掲載されました。

弘前大学との共同研究で、健常成人を対象に、腸管各部位の内容物や粘液、便に含まれる腸内細菌叢を解析しました。具体的には、従来の死菌と生菌を区別しない測定法に加えて、生菌のみが検出可能なPropidium monoazide (PMA)と次世代シーケンシングを組み合わせて、ヒトの大腸各部位における“生きた”菌叢構成の解析を行いました。その結果、従来の測定法では大腸の各部位で細菌叢の構成に差は認められませんでした。PMA



を用いた生菌の解析では、いくつかの細菌群の生菌構成比が部位により異なることが分かりました。ヒト腸内の生きた細菌が健康にどのような影響を与えるかについては、まだ多くのことが解明されていない中、本研究により、本手法を用いた生きた腸内細菌叢の解析は、腸内細菌叢の生態とヒトの健康や病態との関係を明らかにするうえで有用であると考えられます。本研究成果は、学術雑誌「Scientific Reports」に掲載されました。

今後も、最先端のバイオテクノロジーに基づく腸内フローラ研究を推進し、プロバイオティクスの健康維持・増進機能の検証と解明に取り組んでいきます。さらに、生活習慣病予防をターゲットとした次世代プロバイオティクスや新規機能性素材の研究開発に重点的に力を注いでいきます。

当分野の研究開発費は1,411百万円です。

## (2) 飲料および食品製造販売事業分野

飲料および食品研究開発分野においては、ヒトの健康に積極的に寄与する商品開発を目指しています。特に、研究開発の対象としては、生活環境の変化や加齢によってバランスのくずれた免疫調節機能を正常化する生体防御面と、世代を超えて拡大している生活習慣病の予防に配慮した生理・代謝機能面に加え、近年の研究により明らかになってきた脳と腸が自律神経を介してお互いに密接に影響を及ぼしあう「脳腸相関」に着目しています。具体的には、プロバイオティクスのパイオニアとして「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」「B・ピフィダム Y株」等を利用し、作用領域を拡大した乳酸菌飲料等、自然界に存在する多くの機能性素材を利用した食品の研究開発に力を注いでいます。

また、より一層お客さまのニーズに応えるため、プロバイオティクスを使用した乳製品、清涼飲料等のラインアップの充実を図っています。

当連結会計年度の成果は次のとおりです。

### 乳製品

ア．機能性表示食品である乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」の店頭向けシリーズ品として、一時的な精神的ストレスがかかる状況での「ストレス緩和」「睡眠の質向上」の機能を有する乳製品乳酸菌飲料「Y1000」を昨年10月に導入しました。

イ．「乳酸菌 シロタ株」とガラクトオリゴ糖を配合したアイスクリーム「アイス de ヤクルト」を昨年6月に数量限定で導入しました。

ウ．ハードタイプヨーグルト「ソフル」について、期間限定アイテムとして、「アップル」を昨年4月に、「白桃」を7月に、「ぶどう」を10月に、「ゆず&レモン」を本年1月に導入しました。

### 清涼飲料等

ア．紫サツマイモ由来アントシアニンを有効量含み、肝機能に関連する酵素（AST、 $\gamma$ -GTP）値の低下に役立つ機能性表示食品「肝ファイン」を昨年10月に地域限定で導入しました。

イ．ミルクをバランス良く配合し、すっきりした後味が特長の「オ・レ」シリーズの「カフェ・オ・レ」「いちご・オ・レ」について、生乳感を高めた風味に変更し、昨年9月に導入しました。

ウ．野菜入り低果汁飲料「きになる野菜」（125ml）シリーズについて、栄養成分を強化し、昨年10月に導入しました。

当分野の研究開発費は5,433百万円です。

(3) 医薬品製造販売事業分野

医薬品研究開発分野においては、抗がん剤を中心とした薬剤の研究開発を進めています。

4SC社（ドイツ）から導入したHDAC阻害剤「レスミノスタット」については、皮膚T細胞リンパ腫を対象とした国際共同第 相臨床試験を実施中です。

セキュラ・バイオ社（米国）から日本における開発および商業化に関する独占的ライセンスを受けているPI3K阻害剤「デュベリシブ」については、再発または難治性の慢性リンパ性白血病／小リンパ球性リンパ腫を対象とした国内第 相臨床試験の主要な解析が完了し、本年3月に製造販売承認申請を行いました。また、再発または難治性の末梢性T細胞リンパ腫を対象とした国際共同第 相臨床試験、再発または難治性の濾胞性リンパ腫を対象とした国内第 相臨床試験および再発または難治性の成人T細胞白血病・リンパ腫を対象とした国内第 相臨床試験を実施中です。

基礎創薬研究分野では、抗がん剤およびその周辺領域でのシーズを確保するための研究を引き続き実施しています。

当分野の研究開発費は1,182百万円です。

(4) その他事業分野

<化粧品製造販売事業分野>

その他事業分野のうち化粧品研究開発分野においては、多様化するお客さまのニーズに応えることを目指し、「美」と「健康」の追究と当社独自の乳酸菌はっ酵技術を活かした「高機能・高品質で安全性の高い化粧品」の開発を志向しています。

基礎化粧品については、乳酸菌生まれの保湿成分である「S.E.（シロタエッセンス）」を配合した保湿効果の高い基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズから、新たに「ラクトデュウ S.E.クリーム」を昨年10月に発売しました。また、エイジングケアブランドである「パラビオ」シリーズから、エイジングサインに幅広くアプローチする成分を贅沢に配合した高機能美容液「パラビオ ACセラム サイ」を本年3月に発売しました。

トイレットリー商品については、大人の乾燥肌に向けた高保湿ボディケアシリーズ「Coculme（コクルム）」から3品（ボディシャンプー・ボディシャンプー（つめかえ用）・ボディミルク）を昨年7月に、ボディクリームを10月に発売しました。

当分野の研究開発費は627百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の新設・更新を中心に、総額26,092百万円の投資を実施しました。

セグメント別の設備投資については、次のとおりです。

##### (1) 飲料および食品製造販売事業（日本）

提出会社および国内子会社において、生産・研究設備の新設・更新を中心とする投資を総額8,992百万円実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

##### (2) 飲料および食品製造販売事業（海外）

在外子会社においては、海外での需要の高まりに対応するための投資として、広州ヤクルト(株)の佛山工場、無錫ヤクルト(株)の第2工場等を中心とする投資を総額16,578百万円実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

##### (3) 医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業については、設備の更新等を中心とする投資を総額103百万円実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

##### (4) その他事業

その他事業については、設備の更新等を中心とする投資を総額299百万円実施しました。

##### (5) 全社

報告セグメントに帰属しない提出会社の設備投資を総額118百万円実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士福野工場 (静岡県福野市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	3,964	4,868	2,489 (171)	10	122	11,454	205
兵庫三木工場 (兵庫県三木市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	3,062	1,308	2,059 (80)	8	24	6,463	149
福島工場 (福島県福島市) 他2工場	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	5,956	4,118	2,930 (109)	26	116	13,148	361
湘南化粧品工場 (神奈川県藤沢市)	その他事業	生産設備	186	98	178 (4)	4	73	541	50
東京物流センター (東京都八王子市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	物流設備	187	20	2,271 (11)	1	4	2,484	
中央研究所 (東京都国立市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本) 医薬品製造販売 事業 その他事業	研究開発 設備	15,204	302	1,879 (30)	51	209	17,647	277
本店 (東京都港区)	飲料および食品 製造販売事業 (日本) 医薬品製造販売 事業 その他事業 全社	その他 設備	2,022 <2>	96	11,139 <7,539> (160)	1,660	261	15,180	1,412

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱岩手ヤクルト工場 (岩手県北上市) 他ボトリング会社4 社	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	6,106	3,567	2,450 (131)	2,301	326	14,753	532
東京ヤクルト販売(株) (東京都台東区) 他販売会社24社 1	飲料および食品 製造販売事業 (日本) その他事業	営業施設	9,134 <78>	130	11,161 (328) [469] <381>	368	471	21,266	3,576

## (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
アメリカヤクルト(株) (アメリカ カリフォルニア州)	飲料および食品 製造販売事業 (米州)	生産設備 営業施設	4,131	1,773	679 (35)		4	6,587	90
ヨーロッパ ヤクルト(株) (オランダアルメア)	飲料および食品 製造販売事業 (ヨーロッパ)	生産設備	589	1,592	95 (16)	34	5	2,317	95
広州ヤクルト(株) (中華人民共和国 広東省)	飲料および食品 製造販売事業 (アジア・ オセアニア)	生産設備 営業施設	8,446	9,514		1,116	612	19,690	1,765

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品で、建設仮勘定の金額を含めていません。  
 2 1 土地等の一部を連結会社以外から賃借しています。年間賃借料は2,468百万円で、賃借している土地の面積については[ ]で外書しています。  
 3 上記中< >は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれています。  
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他4支店 (注)	飲料および食品製造 販売事業(日本)	自動販売機	主に5年	870百万円

(注) 提出会社の自動販売機については、ヤクルト販売会社への転貸リースに伴う提出会社負担額を記載しています。

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料
(株)岩手ヤクルト工場 (岩手県北上市) 他ボトリング会社4社 (注)	飲料および食品製造 販売事業(日本)	乳製品製造設備	主に7年	840百万円

(注) リース契約

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
在外子 会社	無錫ヤクルト(株) (中華人民共和国 江蘇州無錫市)	飲料および食品 製造販売事業(アジア・ オセアニア)	第2工場建 設	13,285	6,120	自己資金	2020年 11月	2022年 9月	1日あたり 生産能力 80万本

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,045,418	171,045,418	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 あります。
計	171,045,418	171,045,418		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月16日	4,864,800	171,045,418 (注)		31,117		40,659

(注) 自己株式を消却したことにより減少したものです。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		76	33	499	620	23	28,198	29,449	
所有株式数(単元)		495,618	24,640	422,299	387,220	105	379,986	1,709,868	58,618
所有株式数の割合(%)		28.98	1.44	24.70	22.65	0.01	22.22	100.00	

- (注) 1 単元未満のみ所有の株主数は2,193人で、合計株主数は31,642人となります。  
 2 自己株式12,374,226株は「個人その他」に123,742単元、「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しています。  
 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,179	15.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,393	5.92
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4-8	6,492	4.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,957	3.12
共進会	東京都港区海岸1丁目10-30	3,872	2.44
松尚株式会社	東京都渋谷区代官山町7-2 EVER	3,417	2.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,375	1.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人)香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,771	1.12
ジェービー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,741	1.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,696	1.07
計		59,897	37.75

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口の所有株式数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。  
 2 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。  
 なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則第67条の規定による議決権を有していない株式が次のとおり含まれています。

宇都宮ヤクルト販売株式会社	65,500株
群馬ヤクルト販売株式会社	23,700株
埼玉北部ヤクルト販売株式会社	36,700株
神奈川東部ヤクルト販売株式会社	74,300株
山陰ヤクルト販売株式会社	84,500株

- 3 上記のほか当社所有の自己株式12,374千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,374,200		
	(相互保有株式) 普通株式 985,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,626,800	1,576,268	
単元未満株式	普通株式 58,618		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	171,045,418		
総株主の議決権		1,576,268	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計6社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		26株
相互保有株式	宇都宮ヤクルト販売株式会社	48株
	群馬ヤクルト販売株式会社	70株
	埼玉北部ヤクルト販売株式会社	103株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	49株
	山陰ヤクルト販売株式会社	70株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	40株



## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸 1丁目10-30	12,374,200		12,374,200	7.23
(相互保有株式) 東京ヤクルト販売株式会社	東京都台東区台東 2丁目19-9	44,000		44,000	0.03
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市東流杉 222	34,000		34,000	0.02
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9-8	142,800	65,500	208,300	0.12
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7-1	86,800	23,700	110,500	0.06
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8-4	16,000	36,700	52,700	0.03
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市川崎区 田島町10-13	129,500	74,300	203,800	0.12
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県出雲市斐川町 荘原3946	68,100	84,500	152,600	0.09
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	179,900		179,900	0.11
計		13,075,300	284,700	13,360,000	7.81

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、65,500株、23,700株、36,700株、74,300株および84,500株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区海岸1丁目10番30号)名義で保有している株式です。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日~2022年8月12日)	5,500,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,822,500	11,476,416
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,677,500	18,523,584
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.9	61.7
当期間における取得自己株式	1,995,100	13,371,889
提出日現在の未行使割合(%)	30.6	17.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。(取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。)

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	531	3,140
当期間における取得自己株式	122	820

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	12,374,226		14,369,448	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨についても定款に定めています。

上記の方針のもと、継続して株主の皆さまへの利益還元を図るため、2022年3月期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり20円増配の年額72円としました。すでに中間配当金36円を実施していますので、2022年3月期末の配当金については36円となります。

また、次期の配当については、上記の方針のもと、当期に比べて1株につき10円増配の年額82円を予定していません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	5,777	36
2022年5月13日 取締役会決議	5,712	36

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「本業を基本とした着実な事業展開に徹し、透明度の高い経営を推進していく」というものです。

「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念の実践にあたって、経営組織や意思決定の適正化をはじめ、「内部統制機能の充実」を重視したガラス張りの経営を実践していくことが重要であると考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社形態を採用しており、「迅速な意思決定」「適正な業務執行」「監査の実効性」といういずれの観点においても、十分にガバナンスは機能していると考えます。

当社の「取締役会」は、議長である成田裕代表取締役他取締役14名（うち社外取締役5名）で構成され、監査役5名（うち社外監査役3名）も出席しています。取締役会では、法令および当社「取締役会規程」で定める事項について決議し、または報告を受けるとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。取締役会は原則として年8回開催し、必要があれば臨時取締役会を開催することとしています。また、経営活動を有効に推進し、意思決定の迅速化を図るための会議体として、議長である成田裕代表取締役、本部長7名および常勤監査役1名等で構成する「経営政策審議会」を設置し、原則として毎週開催することとしています。経営政策審議会では、経営の方針および諸方策ならびに業務の運営について審議し、または報告を受けています。

なお、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図り、それぞれの機能の効率化を高めるために、2011年6月22日から執行役員制度を導入しており、ガバナンスのさらなる機能充実を図っています。業務執行を円滑に推進することを目的に、議長である成田裕社長執行役員他執行役員25名および常勤監査役2名で構成する「執行役員会」を設置し、原則として毎週開催することとしています。執行役員会では、主要な業務の執行全般にわたって審議し、または報告を受け、執行役員間の情報共有を密にするとともに、当社「決裁規程」で定める事項について決議しています。

また、当社の「監査役会」は、議長である山上博資常勤監査役他監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しています。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、法令および当社「監査役会規程」で定める事項について協議および決議を行っています。監査役会は原則として年8回開催することとしています。

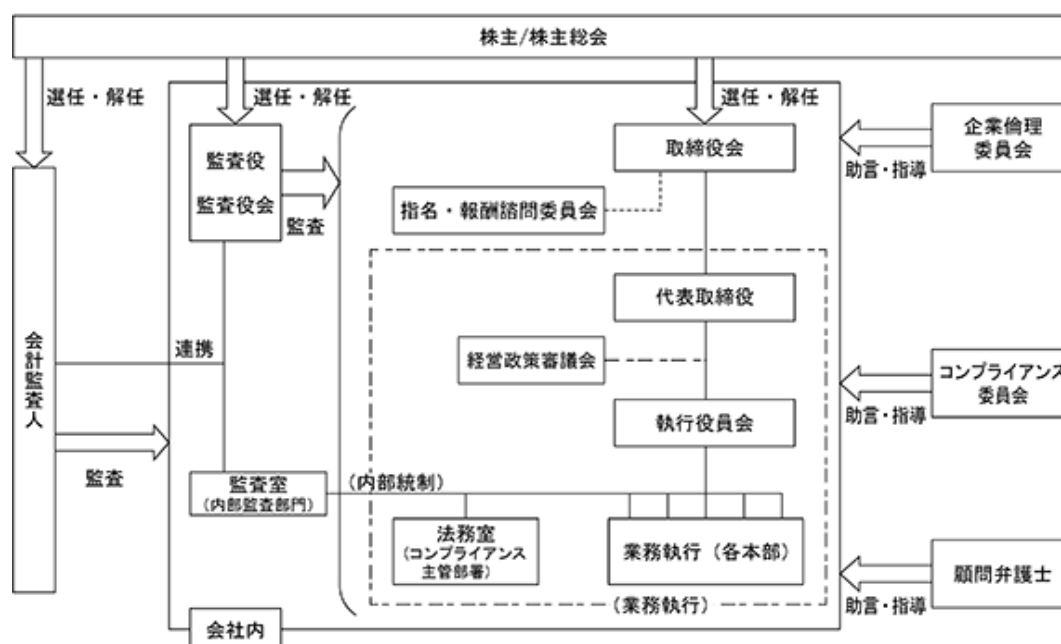
さらに、コンプライアンス体制の強化に向け、社外の第三者から公平・公正な視点によるチェックを受けるために、社外の有識者3名で構成する「コンプライアンス委員会」を年2回定期的に開催し、代表取締役、本部長7名、執行役員2名および常勤監査役1名等を交えて、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を得ています。加えて、企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断、拒絶するため、警察等関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、当社の企業倫理活動（反社会的勢力の排除等）について客観的な評価を得るために、社外の有識者3名ならびに代表取締役の指名による当社執行役員4名で構成する「企業倫理委員会」を年1回開催し、取引の監視に努めています。

これらの対象となる役員に関しては、本「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員の状況」に記載のとおりとなります。

その他にも、「ヤクルト倫理綱領・行動規準」の制定、「役員法務研修会」や「企業倫理・コンプライアンスに関する研修会」の実施、各部署・事業所に「コンプライアンス担当者」「企業倫理担当者」の設置、内部通報制度の導入等、企業倫理と法令遵守の徹底を図っています。

また、当社は、取締役の指名・報酬などに係る事項については、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、委員会の適切な関与・助言を得たうえで、取締役会で決議することとしています。当該委員会は3名以上で構成され、委員の過半数を独立社外取締役が占めることで、独立性・客観性を確保しています。委員は、成田裕代表取締役（委員長）、若林宏取締役、独立社外取締役3名（安田隆二氏、戸部直子氏、新保克芳氏）の計5名で構成しています。

## コーポレートガバナンス体制



### 企業統治に関するその他の事項

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもとで事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方に基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

#### 1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

#### 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
- ・ また、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存することとしています。
- ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。
- ・ さらに、「文書取扱規程」の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。

- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が中心となっており、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
  - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
  - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
  - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
  - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正と効率的な執行の確保に努めています。
  - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の稟議承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」および「海外事業所管理規程」の中で定めているほか、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
  - ・ さらに、中期経営計画において、グループ全体の目標値の設定や経営戦略を示すとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことや、子会社向けの研修などを実施することで、グループ全体の業務の適正を確保しているほか、「危機管理規程」において、グループ全体における突発的に発生する危機への対応を定めています。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- 7) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性と指示の実効性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
  - ・ また、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- 8) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については、監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
  - ・ また、当社および子会社に対する内部監査結果についても常に報告がなされています。
  - ・ さらに、「取締役に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨を「監査役監査規程」に明記しています。
- 9) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の監査役に報告を行った当社および子会社等の役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを一切禁じています。
  - ・ また、「内部通報規程」において、報告をした者にとって不利益となる一切の措置・言動を行ってはならない旨を規定しています。

10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務状況調査に必要な文書閲覧・関係部署への報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を明記し、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
- ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。
- ・ さらに、外部の専門家の意見の聴取にかかる費用およびその他監査にかかる諸経費は、当社が負担することとしています。

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

2 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、資本政策および配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

3 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

5 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員および執行役員（既に退任している者を含む）が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約によりてん補することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 3名（役員のうち女性の比率15.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	成田 裕	1951年10月8日生	1974年4月	当社入社	(注) 3	14,200
			2003年6月	当社国際部長		
			2007年6月	当社取締役		
			2010年6月	当社常務取締役		
			2011年6月	当社常務執行役員		
			2012年6月	当社取締役 常務執行役員		
			2015年6月	当社取締役 専務執行役員		
			2021年6月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 管理本部長	若林 宏	1952年4月4日生	1977年4月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社取締役 副社長執行役員(現任)	(注)3	11,300
取締役 専務執行役員 研究開発本部長、 中央研究所長	石川 文保	1952年7月7日生	1984年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 当社中央研究所試験研究部長 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	19,100
取締役 専務執行役員 生産本部長	土井 明文	1953年11月3日生	1978年4月 2006年4月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2021年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社京都工場長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	11,000
取締役 専務執行役員 食品事業本部長、 化粧品事業本部長	林田 哲哉	1955年6月21日生	1978年4月 2006年4月 2007年6月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2021年6月	当社入社 当社中四国支店(現:西日本支店)付 参事防府ヤクルト販売(株)(現:山口 ヤクルト販売(株))代表取締役社長 当社東京支店(現:首都圏支店)支 店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	10,400
取締役 専務執行役員 国際事業本部長	平野 晋	1954年7月26日生	1977年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2018年8月 2022年6月	当社入社 当社国際部長 中国ヤクルト(株)董事兼総経理 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 中国ヤクルト(株)董事長(現任) 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	7,800
取締役 専務執行役員 経営サポート本部長	今田 正男	1953年9月15日生	1979年4月 2008年4月 2013年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	当社入社 当社広報室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	27,900
取締役 常務執行役員 医薬品事業本部長	伊藤 正徳	1954年3月10日生	1976年4月 1984年3月 1989年4月 2000年6月 2008年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月	日本オルガノン(株)(現:MSD(株))入社 日本セルヴィエ(株)入社 ローヌ・プーラン ローラー(株)(現: サノフィ(株))入社 当社入社 当社医薬開発部参事 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	12,100



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 研究開発副本部長、 開発部・広報室(学術担当)	平野 宏一	1954年11月28日生	1979年4月 2008年4月 2012年6月 2017年6月 2021年6月	当社入社 当社開発部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	11,300
取締役	安田 隆二	1946年4月28日生	1976年7月  1991年6月  1996年7月 2003年6月  2003年6月 2004年4月  2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月  2018年4月 2018年4月  2020年3月	モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク(現: JPモ ルガン・チェース・アンド・カンパ ニー)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 ソニー㈱社外取締役 当社取締役(現任) ㈱朝日新聞社社外監査役(現任) オリックス㈱社外取締役 ㈱ベネッセホールディングス社外取 締役 一橋大学大学院経営管理研究科国際 企業戦略専攻特任教授 ㈱関西みらいフィナンシャルグルー プ社外取締役(現任) 東京女子大学理事長(現任)	(注)3	
取締役	戸部 直子	1957年12月15日生	1985年4月 1989年4月  2002年4月 2005年9月  2012年4月  2019年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 深沢法律事務所(現: 深沢綜合法律事 務所)入所 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 東京都清瀬市男女共同参画センター 法律相談員 深沢綜合法律事務所パートナー(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	新保 克 芳	1955年4月8日生	1984年4月 1999年11月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 新保法律事務所 設立 ㈱三井住友銀行社外監査役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役(現任) 三井化学㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	200
取締役	永 沢 裕美子	1959年11月6日生	1984年4月 1998年7月 2004年12月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	日興証券㈱(現:SMBC日興証券㈱)入 社 Citibank,N.A. 入社 フォスター・フォーラム(良質な金融 商品を育てる会)設立 一般財団法人日本産業協会理事(現 任) フォスター・フォーラム(良質な金融 商品を育てる会)世話人(現任) 公益社団法人日本消費生活アドバイ ザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長(現任) ㈱山口銀行社外取締役 お茶の水女子大学大学院非常勤講師 (現任) ㈱山口フィナンシャルグループ社外 取締役(現任) 当社取締役(現任) ジューエルサイエンス㈱社外取締役(現 任)	(注)3	
取締役	阿久津 聡	1966年7月11日生	1998年5月 1998年12月 2002年6月 2010年4月 2010年4月 2013年9月 2017年6月 2022年6月	カリフォルニア大学バークレー校経 営学博士(Ph. D.) 一橋大学商学部専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科助 教授 情報・システム研究機構国立情報学 研究所連携研究部門客員教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 (現:経営管理研究科)教授(現任) ㈱アダストリアホールディングス (現:㈱アダストリア)社外取締役(現 任) ㈱ノジマ社外取締役 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	内 藤 学	1960年1月9日生	1983年4月 1987年4月 1989年7月 1995年8月 2004年7月 2008年5月 2010年5月 2022年6月	㈱電通入社 当社入社 水戸ヤクルト販売㈱取締役 ㈱電通九州入社 ㈱電通九州第一営業局長 水戸ヤクルト販売㈱専務取締役 水戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山 上 博 資	1954年9月29日生	1978年4月 2008年4月 2011年10月 2012年6月	当社入社 当社経理部長 当社監査役付参事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,600
常勤監査役	川 名 秀 幸	1960年11月12日生	1984年4月 2014年7月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社法務室長 当社経営サポート本部付理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,400
監査役	谷 川 清十郎	1956年2月8日生	1981年4月 1986年5月 1993年1月 1998年1月 2004年6月	(株)阪神相互銀行(現:(株)みなと銀行)入行 神戸ヤクルト販売(株)入社 神戸ヤクルト販売(株)取締役 神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	39,436
監査役	手 塚 仙 夫	1948年1月9日生	1972年3月 1974年4月 1992年7月 2010年7月 2015年6月 2016年6月	等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)代表社員 日本公認会計士協会副会長 (株)パYTEックホールディングス(現:(株)レスターホールディングス)社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	町 田 恵 美	1964年2月7日生	1986年10月 1990年3月 2004年6月 2012年8月 2013年4月 2013年7月 2016年6月 2020年6月 2020年6月	サンワ・等松青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)社員 町田公認会計士事務所 設立 預金保険機構 非常勤監事 横浜国立大学大学院国際社会科学府 非常勤講師 日清オイリオグループ(株)社外監査役 日清オイリオグループ(株)社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	200
						173,536

- (注) 1 取締役安田隆二、戸部直子、新保克芳、永沢裕美子および阿久津聡の5氏は、社外取締役です。  
2 監査役谷川清十郎、手塚仙夫および町田恵美の3氏は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5 当社では、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図り、それぞ  
れの機能の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。

執行役員の陣容は次のとおりであります。( は取締役の兼務者)

役位	氏名	管掌
社長執行役員	成田 裕	
副社長執行役員	若林 宏	管理本部長(秘書室・総務部・人事部・人材開発センター・経理部・ 情報システム部)
専務執行役員	石川 文保	研究開発本部長(開発部・中央研究所・ヨーロッパ研究所) 中央研究所長
専務執行役員	土井 明文	生産本部長(生産管理部・調達部・各工場)
専務執行役員	林田 哲哉	食品事業本部長(販売会社経営ソリューション部・業務部・ 宅配営業部・直販営業部・物流統括部・各支店) 化粧品事業本部長(化粧品部・湘南化粧品工場)
専務執行役員	平野 晋	国際事業本部長(国際業務部・国際事業推進部・提携推進室)
専務執行役員	今田 正男	経営サポート本部長(食品品質保証室・企画室・環境対応推進室・ 広報室・広告部・法務室)
常務執行役員	伊藤 正徳	医薬品事業本部長(医薬信頼性保証部・医薬事業管理部・医薬営業部・ 医薬開発部・富士裾野医薬品工場)
常務執行役員	平野 宏一	研究開発副本部長、開発部・広報室(学術担当)
常務執行役員	南野 昌信	中央研究所副所長、ヨーロッパ研究所・広報室(学術担当)
常務執行役員	榎良 昌利	食品事業副本部長、販売会社経営ソリューション部・業務部・ 宅配営業部・化粧品部・湘南化粧品工場
常務執行役員	星子 秀章	管理副本部長、総務部・人事部・人材開発センター
常務執行役員	鈴木 康之	生産管理部・調達部・国際業務部(海外工場担当)
常務執行役員	渡辺 秀一	経理部・情報システム部・医薬事業管理部
常務執行役員	後藤 隆夫	秘書室
常務執行役員	川畑 裕之	企画室・広告部・法務室
常務執行役員	島田 淳一	国際業務部・国際事業推進部・提携推進室
執行役員	里見 昌彦	医薬営業部・医薬開発部
執行役員	岸本 明	直販営業部・物流統括部
執行役員	後藤 善宏	開発部
執行役員	長岡 正人	企画室・中央研究所
執行役員	永岡 裕明	人事部・人材開発センター・情報システム部
執行役員	夏目 裕	食品品質保証室・環境対応推進室・広報室
執行役員	清野 正和	生産管理部
執行役員	朝倉 義信	西日本支店
執行役員	梅原 紀幸	広州ヤクルト株式会社・中国ヤクルト株式会社

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役安田隆二氏、戸部直子氏、新保克芳氏、永沢裕美子氏および阿久津聡氏は、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、各氏がもつ下記の知見や経験等に基づき、当社経営陣に対する提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています（安田隆二氏：大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見、戸部直子氏および新保克芳氏：弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験、永沢裕美子氏：金融に関する専門的な知見や他社の社外役員としての経験、阿久津聡氏：マーケティングの専門家としての数多くの実績）。これら5名は、他社の社外役員や大学の教授、弁護士などを務めていますが、当社との間には特別な関係はありません。また、5名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

なお、社外取締役のうち3名は、当社株式を所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち、手塚仙夫氏および町田恵美氏には公認会計士として、それぞれ長年活躍した実績や専門的な知見等に基づき、取締役の職務の執行等について監査を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています。これら2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。また、社外監査役谷川清一郎氏は、当社の取引先であるヤクルト販売会社の業務執行者ですが、当社の運営にあたっては、ヤクルト販売会社から優秀な人材を登用し、監査役として取締役等の業務執行の適法性監査を基本とした監査業務を担ってもらうことで、ヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与すると判断し、選任しています。同氏がヤクルト販売会社の取締役を兼任していることを理由に、他の販売会社と比べて有利な取り引きとなることは一切ありません。

なお、社外監査役はすべて当社株式を所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役または社外監査役を選任するために、東京証券取引所の独立性基準に則り、その時々々の経営環境に応じて必要な人材をリストアップし、「指名・報酬諮問委員会」で審議のうえ、監査役候補者については監査役会の同意を経て、取締役会で取締役候補者および監査役候補者を決定しています。

#### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等、重要な会議を通じて必要な情報を収集し、意見や提言を行っています。また、事務局および関係する各部署を通じて、情報を収集できる体制を整えています。

社外監査役は、取締役会等、重要な会議の内容について、事前に開催される監査役会にて報告を受け、また、常勤監査役や監査役専従のスタッフ、内部監査部門である監査室および会計監査人から必要に応じて報告および説明を受けたうえで監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び当事業年度の監査役会出席状況

当社における監査役監査は、総勢5名の監査役（うち社外監査役3名）で実施しています。さらに、会社の業務に精通し、監査役職務を適切に補助できる監査役専従のスタッフを2名配置し、監査役監査を支える体制を確保しています。山上博資常勤監査役は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2012年に現職に就任しています。川名秀幸常勤監査役は、企業法務に関わる知見を有しており、2020年に現職に就任しています。谷川清十郎監査役は、長年、ヤクルト販売会社の経営に携わっており、2004年に現職に就任しています。手塚仙夫監査役、町田恵美監査役は、公認会計士として長年活躍しており、それぞれ2016年と2020年に現職に就任しています。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	山上 博資	8回 / 8回
常勤監査役	川名 秀幸	8回 / 8回
社外監査役	谷川 清十郎	8回 / 8回
社外監査役	手塚 仙夫	8回 / 8回
社外監査役	町田 恵美	8回 / 8回

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち開催され、主な決議事項として監査方針・監査計画、会計監査人の監査計画および監査報酬の同意、会計監査人の再任、監査役会監査報告書の作成等、報告事項として取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告、四半期決算報告、会計監査人の四半期レビュー報告、子会社経営状況報告、内部監査報告等を行っています。また、必要に応じて、取締役、執行役員、部署長から報告を受け、意見交換を行っています。

常勤監査役をはじめとする監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や決裁書類等の閲覧を通じ、取締役および執行役員の業務執行状況について監査し、あわせて、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視・検証しています。また、内部監査部門、会計監査人との定期的な情報交換を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の組織として監査室を設置し、国内外の関係会社を含め、会計および業務監査ならびに内部統制監査を実施しています。現在、監査室長以下、総勢12名体制でリスク回避等の内部監査機能を担っており、社内各部署・各関係会社の業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向けて具体的なアドバイスや勧告を行っています。

監査役および内部監査部門である監査室と当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では定期的に、また、その他必要が生じた都度、会合をもち、監査体制や監査計画あるいは監査の実施状況等について情報交換を行い、監査の実効性を高めています。

内部監査部門である監査室が実施した内部監査結果については、終了の都度、監査役に報告がなされています。また、監査役の要望により、監査役監査業務のために内部監査部門のスタッフと、緊密に連携しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1972年1月期（第19期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 英樹	有限責任監査法人トーマツ
同 桃木 秀一	

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	8名
	公認会計士試験合格者等	3名
	その他	17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受けています。

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性および監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断したためです。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当社が定める「会計監査人评价基準」に則り、監査役会において会計監査人の監査活動の独立性および専門性等に関する評価を行う機会を設け、実施しています。

具体的な評価項目は、1) 監査法人の品質管理、2) 監査チーム(独立性、専門性)、3) 監査報酬等、4) 監査役等とのコミュニケーション、5) 経営者等との関係、6) グループ監査、7) 不正リスクの7項目に関して、合計75の確認事項について評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	105	15	115	
連結子会社				
計	105	15	115	

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

「収益認識に関する会計基準」の導入に係る助言業務等です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		15
連結子会社	223	38	248	47
計	223	45	248	63

当社および連結子会社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

税務コンサルティング業務等です。

（当連結会計年度）

税務コンサルティング業務および役員報酬に関するコンサルティング業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

金額的重要性が乏しいため省略します。

（当連結会計年度）

金額的重要性が乏しいため省略します。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したためです。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社事業の原点は、ヤクルトの創始者である代田稔博士が提唱した、「予防医学」「健腸長寿」「誰もが手に入れられる価格で」などの考えを中心とする、いわゆる「代田イズム」であり、その実現のため、1本1本の「ヤクルト」を通じて世界の人々の健康に貢献することにあります。したがって、当社は、短期的な利益偏重になることなく、グループ内外に対する継続的な浸透を通じて、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考えています。その一環として、当社役員の報酬体系についても同様に、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、「代田イズム」を実現するために固定報酬体系を採用しています（業績連動報酬等および非金銭報酬等はありません）。

このような考えのもと、当社は、取締役の報酬について、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を取締役会で決議しています。その内容は、「限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とする」というものです。

さらに、取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法については、上記方針に基づき、取締役または執行役員としての職責などを勘案した基本的な報酬体系を取締役会で決議し、具体的な個人別の報酬額については、代表取締役社長が取締役会から委任を受けて決定するものとします。

また、取締役会の構成員である独立社外取締役が、上記報酬体系について独立性・客観性のある意見を述べることができる環境を整えています。

なお、監査役の報酬については、監査役会において監査役の協議のもと、株主総会で決議された限度額の範囲内において決定しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において、報酬の限度額について、取締役は年額1,000百万円、監査役は年額120百万円とすることを決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない）。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述の決定方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、成田裕代表取締役社長 社長執行役員が具体的な取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会がこの権限を委任した理由は、会社法上、株主さまから委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役が決定方針に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

また、当社事業の原点である「代田イズム」を実現することが、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものであり、その実現のために適した報酬体系であることに加え、取締役会で基本的な役位別報酬体系を決議し代表取締役の裁量の範囲が限定されていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	576	576			11
監査役 (社外監査役を除く)	72	72			2
社外役員	101	101			10

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(参考)

当社は、「指名・報酬諮問委員会」において中長期的な企業価値の向上に資するための役員報酬のあり方を審

議し、その結果、経営者がより業績に責任を持つ報酬制度とするため、2022年度から業績連動報酬制度を導入することを2022年4月26日開催の取締役会において決議しました。

業績連動報酬制度を含む決定方針の概要は次のとおりです。

当社事業の原点は「代田イズム」であり、その実現のため、1本1本の「ヤクルト」を通じて世界の人々の健康に貢献することにあります。当社の報酬体系については、「代田イズム」の実現に加えて、経営者がより業績に責任を持つ報酬制度とするため、固定報酬および業績連動報酬を採用します。（非金銭報酬等はありません。）

取締役の個人別報酬等の額またはその算出方法の決定方針は、「限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とする」ものとしませんが、このうち業績評価に関する業績連動報酬の概要は以下のとおりです。

(1) 業績連動報酬の対象者

当該事業年度末および支給時に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

(2) 業績連動報酬の算出方法

業績連動報酬の算出指標として、業績を計るうえで最も適した「連結営業利益」に加え、当社事業の原点である「代田イズム」の実現度合いのバロメーターとなる「連結乳本数」を使用するものとし、報酬全体に占める割合については、固定報酬8割、業績連動報酬2割を基本とし、業績連動部分は0～150%の範囲内で変動するものとして設定します。

また、業績連動報酬額は、連結営業利益の前年比が70%を下回った場合は、支給しないものとします。

(3) 報酬の支給方法

固定報酬は毎月支給しますが、業績連動報酬は算定期間となる事業年度終了後に一時金として支給することとします（報酬総額は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において定めた報酬の限度額は超えないものとします）。

これらの方針および報酬の算定方法等は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」で審議のうえ、取締役会で決議するものとします。また、具体的な個人別の報酬額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて「指名・報酬諮問委員会」で決定するものとします。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準を定めています。

純投資目的である投資株式については株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式についてはそれ以外の目的で保有する投資株式と区分しております。

このうち、純投資目的である投資株式については、保有しないこととしています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、取引先や業務提携先および今後取引や業務提携が期待できる企業との間で、両社の事業におけるシナジーの享受・拡大に向けたその協力関係をより強固なものとするを目的に保有することとしています。したがって、今後の取引や業務提携の可能性等を総合的に勘案し、当社に有益とならない株式については、縮減することとしています。

保有の合理性およびその適否については、毎年、取締役会において、純投資目的以外の目的である投資株式の個別の銘柄が資本コストや保有目的に照らした合理性を有するか否かを基準に、株式の保有に伴う便益等を総合的に検証しています。その結果、当社の保有方針に照らし、継続して保有する必要がないと判断した株式については、売却を進めることとしています。

さらに、純投資目的以外の目的である投資株式にかかる議決権の行使については、企業価値の向上に資するかどうか検討のうえ、決裁手続きを経て、賛否の行使を行っています。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	3,531
非上場株式以外の株式	70	63,793

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	使用済みプラスチックの再資源化事業 に取り組む会社への出資
非上場株式以外の株式	6	16	取引先持株会による増加

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	5,772

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	2,461,500	2,461,500	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	7,546	7,113		
明治ホールディングス(株)	781,120	781,120	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	5,163	5,561		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	3,969,000	3,969,000	球団運営等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,655	5,377		
戸田建設(株)	4,955,556	4,955,556	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,672	4,018		
キリンホールディングス(株)	2,000,000	3,000,000	自動販売機事業の製品相互販売等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3,658	6,361		
レンゴー(株)	3,326,000	3,326,000	商品の包材調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,600	3,196		
鹿島建設(株)	1,301,500	1,301,500	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,940	2,044		
(株)ニッポン	1,152,500	1,152,500	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,916	1,909		
日油(株)	358,000	358,000	資材調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,797	2,072		
ロート製薬(株)	476,500	476,500	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,760	1,407		
SCSK(株)	750,000	250,000	IT基幹システムの開発、運用保守において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	1,575	1,640		
エクシオグループ(株)	648,200	648,200	設備機器導入の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,465	1,894		
久光製薬(株)	399,700	399,700	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,462	2,881		
大日本印刷(株)	476,500	476,500	商品の包材調達等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,371	1,105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	747,100	747,100	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,327	1,440		
トヨタ自動車(株)	587,500	117,500	物流車両の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	1,305	1,012		
リンナイ(株)	139,409	139,409	設備機器導入の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,278	1,727		
(株)みずほフィナンシャルグループ	773,209	773,209	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,211	1,236		
松竹(株)	98,200	98,200	当社商品の販売等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,205	1,347		
雪印メグミルク(株)	570,300	570,300	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,129	1,282		
東日本旅客鉄道(株)	147,700	147,700	自動販売機オペレーションの納品受託において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,050	1,157		
不二製油グループ本社(株)	503,300	503,300	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	996	1,486		
NOK(株)	746,600	746,600	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	856	1,120		
イオン(株)	312,329	309,371	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	無
	815	1,020		
ニッタ(株)	230,000	230,000	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	635	605		
東洋水産(株)	141,000	141,000	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	616	655		
(株)大気社	189,400	189,400	当社グループの設備機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	576	574		
東洋製罐グループホールディングス(株)	407,300	407,300	商品の容器調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	572	536		
三菱倉庫(株)	181,500	181,500	医薬品物流の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	551	614		
(株)奥村組	184,400	184,400	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	547	542		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) オンワード ホールディングス	2,119,000	2,119,000	資材調達との協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	542	661		
(株) いなげや	370,894	370,229	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	有
	500	613		
大倉工業(株)	251,800	251,800	商品の包材調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	458	519		
栗田工業(株)	100,000	100,000	工場の設備機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	454	474		
(株) 大林組	500,000	500,000	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	450	507		
新日本空調(株)	230,600	230,600	当社グループの設備機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	444	554		
(株) ソルクシーズ	1,060,000	530,000	店頭事業等のシステム管理において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	432	489		
(株) オカムラ	347,000	347,000	事業所の設備等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	420	450		
あすか製薬ホールディングス(株)	300,000	300,000	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	378	401		
科研製薬(株)	87,400	87,400	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	339	378		
日新製糖(株)	194,400	194,400	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	327	356		
サイグループホールディングス(株)	70,400	70,400	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	313	336		
(株) CAC Holdings	210,400	210,400	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	296	302		
(株) セブン & アイ・ホールディングス	49,550	49,550	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	288	221		
名糖産業(株)	169,100	169,100	資材調達との協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	268	255		
(株) 武蔵野銀行	152,400	152,400	資金調達との協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	267	278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦ホールディングス(株)	144,800	144,800	医薬品事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	267	293		
凸版印刷(株)	113,000	113,000	商品の包材調達等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	244	211		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	295,600	295,600	医薬品事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	217	233		
三菱鉛筆(株)	142,400	142,400	化粧品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	180	227		
フジ日本精糖(株)	340,000	340,000	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	171	191		
(株)日新	102,800	102,800	海外事業所への運送において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	167	149		
ダイニック(株)	206,800	206,800	資材調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	153	171		
(株)りそなホールディングス	233,100	233,100	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	122	108		
(株)日阪製作所	143,000	143,000	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	113	121		
高砂香料工業(株)	41,000	41,000	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	112	107		
富士急行(株)	28,000	28,000	当社商品の販売等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	109	164		
コスモ・バイオ(株)	100,400	100,400	研究開発事業において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	100	126		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	128,630	128,630	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	97	76		
朝日印刷(株)	112,800	112,800	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	92	105		

(注) 1 定量的な保有効果については、保有先の業種や取引形態が様々であり、当社の業績・利益に与える定量的な効果を算出することが困難な保有先が含まれることに加え、営業秘密・守秘義務等の観点から記載していません。保有の合理性は時価や配当金による検証だけでなく、取引状況等に鑑み、当社に有益となる保有先か否かを総合的に検証しています。

2 上記のうち上位42銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

3 キョーリン製薬ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス、(株)りそなホールディングスおよび(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の株式を保有していませんが、それぞれのグループ会社において、当社の株式を保有しております。

4 エクシオグループ(株)は、2021年10月1日付で(株)協和エクシオから社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しています。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 176,254	1 202,941
受取手形及び売掛金	50,307	2 52,581
商品及び製品	10,018	10,312
仕掛品	2,175	2,170
原材料及び貯蔵品	15,540	18,166
その他	12,712	14,463
貸倒引当金	209	236
流動資産合計	266,800	300,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 176,573	1 180,802
減価償却累計額	92,208	96,663
建物及び構築物（純額）	84,365	84,139
機械装置及び運搬具	165,873	180,412
減価償却累計額	114,537	127,447
機械装置及び運搬具（純額）	51,336	52,964
土地	1 44,065	1 43,084
リース資産	25,596	28,061
減価償却累計額	15,051	16,614
リース資産（純額）	10,545	11,446
建設仮勘定	9,237	15,864
その他	27,024	28,684
減価償却累計額	23,528	25,028
その他（純額）	3,495	3,655
有形固定資産合計	203,045	211,156
無形固定資産		
ソフトウェア	2,591	2,447
その他	2,789	2,938
無形固定資産合計	5,380	5,386
投資その他の資産		
投資有価証券	80,238	67,628
関連会社株式	65,327	73,044
繰延税金資産	4,156	3,822
退職給付に係る資産	2,394	3,458
その他	7,846	8,044
貸倒引当金	87	84
投資その他の資産合計	159,875	155,913
固定資産合計	368,301	372,456
資産合計	635,102	672,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	22,729	26,039
短期借入金	<sup>3</sup> 15,372	<sup>3</sup> 4,822
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 5,467	<sup>1</sup> 5,417
リース債務	3,372	3,359
未払法人税等	4,961	4,324
賞与引当金	6,000	6,211
設備関係支払手形	3,036	2,294
その他	32,606	<sup>4</sup> 36,811
<b>流動負債合計</b>	<b>93,546</b>	<b>89,281</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 65,716	<sup>1</sup> 60,298
リース債務	6,289	6,748
繰延税金負債	20,699	22,425
役員退職慰労引当金	368	345
退職給付に係る負債	4,358	4,280
資産除去債務	1,636	1,674
その他	2,726	2,866
<b>固定負債合計</b>	<b>101,794</b>	<b>98,639</b>
<b>負債合計</b>	<b>195,341</b>	<b>187,920</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	40,937	41,116
利益剰余金	411,359	446,331
自己株式	52,725	64,395
<b>株主資本合計</b>	<b>430,688</b>	<b>454,169</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	24,773	18,327
為替換算調整勘定	48,482	24,086
退職給付に係る調整累計額	2,028	2,342
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>25,737</b>	<b>8,101</b>
非支配株主持分	34,810	38,867
<b>純資産合計</b>	<b>439,761</b>	<b>484,935</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>635,102</b>	<b>672,855</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	385,706	1 415,116
売上原価	2, 5 158,885	2, 5 166,699
売上総利益	226,821	248,416
販売費及び一般管理費		
販売費	3 87,228	3 92,187
一般管理費	4, 5 95,898	4, 5 103,026
販売費及び一般管理費合計	183,127	195,213
営業利益	43,694	53,202
営業外収益		
受取利息	3,717	3,305
受取配当金	2,015	1,919
持分法による投資利益	3,910	6,432
為替差益	2,611	2,417
その他	3,132	2,693
営業外収益合計	15,388	16,768
営業外費用		
支払利息	758	680
支払手数料	163	97
その他	558	642
営業外費用合計	1,481	1,420
経常利益	57,601	68,549
特別利益		
固定資産売却益	6 260	6 116
投資有価証券売却益	3,754	2,398
段階取得に係る差益	-	7 1,180
その他	506	582
特別利益合計	4,520	4,279
特別損失		
固定資産売却損	8 45	8 1,184
固定資産除却損	9 450	9 538
減損損失	409	10 1,622
投資有価証券評価損	671	2
新型コロナウイルス関連費	1,147	-
その他	62	1
特別損失合計	2,786	3,349
税金等調整前当期純利益	59,336	69,479
法人税、住民税及び事業税	15,243	14,925
法人税等調整額	601	5,271
法人税等合計	15,844	20,197
当期純利益	43,491	49,281
非支配株主に帰属する当期純利益	4,223	4,364
親会社株主に帰属する当期純利益	39,267	44,917

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	43,491	49,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,852	6,443
為替換算調整勘定	13,016	26,315
退職給付に係る調整額	1,999	313
持分法適用会社に対する持分相当額	241	600
その他の包括利益合計	<u>1 6,405</u>	<u>1 20,159</u>
包括利益	<u>37,085</u>	<u>69,441</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,757	62,554
非支配株主に係る包括利益	672	6,886

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,117	41,475	379,948	54,933	397,607
当期変動額					
剰余金の配当			7,856		7,856
在外関連会社の子会社に対する持分変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
親会社株主に帰属する当期純利益			39,267		39,267
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		537		2,210	1,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		538	31,411	2,207	33,080
当期末残高	31,117	40,937	411,359	52,725	430,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,950	40,150	4,028	24,228	38,702	412,082
当期変動額						
剰余金の配当						7,856
在外関連会社の子会社に対する持分変動						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
親会社株主に帰属する当期純利益						39,267
自己株式の取得						2
自己株式の処分						1,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,822	8,331	1,999	1,509	3,892	5,402
当期変動額合計	4,822	8,331	1,999	1,509	3,892	27,678
当期末残高	24,773	48,482	2,028	25,737	34,810	439,761

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,117	40,937	411,359	52,725	430,688
当期変動額					
剰余金の配当			9,945		9,945
在外関連会社の子会社に対する持分変動		163			163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
親会社株主に帰属する当期純利益			44,917		44,917
自己株式の取得				11,669	11,669
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	178	34,972	11,669	23,480
当期末残高	31,117	41,116	446,331	64,395	454,169

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,773	48,482	2,028	25,737	34,810	439,761
当期変動額						
剰余金の配当						9,945
在外関連会社の子会社に対する持分変動						163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						14
親会社株主に帰属する当期純利益						44,917
自己株式の取得						11,669
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,445	24,396	313	17,636	4,057	21,693
当期変動額合計	6,445	24,396	313	17,636	4,057	45,174
当期末残高	18,327	24,086	2,342	8,101	38,867	484,935

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	59,336	69,479
減価償却費	22,113	23,769
減損損失	409	1,622
引当金の増減額( は減少)	117	21
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	336	53
受取利息及び受取配当金	5,733	5,225
支払利息	758	680
持分法による投資損益( は益)	3,910	6,432
固定資産売却損益( は益)	235	1,606
投資有価証券売却損益( は益)	3,696	2,398
投資有価証券評価損益( は益)	671	2
段階取得に係る差損益( は益)		1,180
その他の損益( は益)	2,942	1,113
売上債権の増減額( は増加)	1,026	634
棚卸資産の増減額( は増加)	1,584	1,218
仕入債務の増減額( は減少)	3,239	2,275
その他の資産・負債の増減額	4,629	148
小計	64,478	83,577
利息及び配当金の受取額	6,908	6,077
利息の支払額	679	668
法人税等の支払額	14,886	15,595
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,820</b>	<b>73,390</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	88,735	91,271
定期預金の払戻による収入	85,106	97,942
固定資産の取得による支出	23,663	26,725
固定資産の売却による収入	433	1,654
投資有価証券の取得による支出	417	118
投資有価証券の売却による収入	7,361	5,913
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		942
その他	290	213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,623</b>	<b>11,875</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,900	10,550
長期借入れによる収入	500	
長期借入金の返済による支出	5,467	5,467
リース債務の返済による支出	4,969	5,425
自己株式の取得による支出	2	11,479
自己株式の売却による収入	1,400	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6	
非支配株主からの払込みによる収入	190	
配当金の支払額	7,845	9,934
非支配株主への配当金の支払額	3,153	2,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,254	45,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,736	11,601
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,794	27,959
現金及び現金同等物の期首残高	124,561	122,766
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 122,766	<sup>1</sup> 150,725



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 74 社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略します。

なお、当連結会計年度から、富山ヤクルト販売㈱(持分比率の増加)を連結子会社を含めることとしました。

また、従来連結子会社であった京北ヤクルト販売㈱(連結子会社との合併)、福井ヤクルト販売㈱(連結子会社との合併)を連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名 韓国ヤクルト㈱

(2) 持分法を適用していない関連会社の香川ヤクルト販売㈱他14社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

〔国内〕

㈱ヤクルト球団 12月31日

〔海外〕

中国ヤクルト㈱ 他26社 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として  
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ...主として移動平均法による原価法

棚卸資産...主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得分...定率法

1998年4月1日以降取得分...定額法

建物附属設備および構築物

2016年3月31日以前取得分...定率法

2016年4月1日以降取得分...定額法

その他の有形固定資産 ...定率法

主な耐用年数 建物及び構築物 12~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア...自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 ...定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、  
残存価額を零とする定額法

在外連結子会社

有形固定資産...定額法

主な耐用年数	建物及び構築物	5～40年
	機械装置及び運搬具	3～20年

無形固定資産...定額法

リース資産（使用権資産を含む）...リース期間および使用可能期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は飲料および食品製造販売事業、医薬品製造販売事業を主要な事業としています。

飲料および食品製造販売事業においては、製品・商品が引き渡された時点で製品・商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

医薬品製造販売事業においては、製品・商品の出荷時から当該製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点において収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(重要な会計上の見積り)

海外子会社における有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価	連結財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価
建物及び構築物(純額)	84,365	32,439	84,139	35,582
機械装置及び運搬具(純額)	51,336	38,498	52,964	39,141
土地	44,065	2,979	43,084	3,215
リース資産(純額)	10,545	6,032	11,446	6,977
建設仮勘定	9,237	7,135	15,864	14,600
その他(純額)	3,495	1,624	3,655	1,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主要な事業である飲料および食品製造販売事業部門において、日本を除く39の国と地域で乳製品乳酸菌飲料を販売しており、その製造拠点として17の国と地域で27工場(うち子会社工場20工場)を建設、稼働し、生産設備を有しています。

固定資産の減損に係る回収可能性の評価においては、原則として販売地域ごとに資金生成単位または資産グループを識別し、減損の兆候の識別を行っています。

当連結会計年度において、海外子会社の各資金生成単位または資産グループごとに減損損失の兆候の識別、認識の判定を行ったところ、ミャンマーヤクルト(株)において減損損失を認識しました。

各海外子会社の業績は進出国および地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受けます。また、進出して間もない海外子会社においては、特にプロバイオティクスが認識されていない国または地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあり事業計画未達の可能性も存在します。これらの影響により減損の兆候が存在し、計画していた将来キャッシュ・フローを獲得できない場合は、固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

なお、ミャンマーヤクルト(株)は、現在、政情不安やデモにより、従事者の安全を第一に、営業・生産活動を1年以上見合わせています。その結果、減損損失の兆候があると判断し、有形固定資産2,898百万円について、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として算定し、1,380百万円の減損損失を認識しました。今後、さらに状況が悪化した場合、有形固定資産1,497百万円の全部または一部を減損損失として追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、飲料および食品製造販売事業部門(日本)では、従来、総額で収益を認識していた資機材売上について、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法(代理人取引に該当)に変更しました。また、同事業部門での量販店等へのセンターフィー、同事業部門、医薬品製造販売事業部門およびその他事業部門での販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、従来の販売費及び一般管理費から、売上高より減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,618百万円減少し、売上原価は3,944百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,673百万円減少しています。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識に関する会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	8百万円	9百万円
建物及び構築物	1,405百万円	1,347百万円
土地	1,011百万円	1,011百万円
小計	2,425百万円	2,368百万円
工場財団		
建物	237百万円	223百万円
土地	2,524百万円	2,524百万円
小計	2,762百万円	2,747百万円
合計	5,187百万円	5,116百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	264百万円	264百万円
長期借入金	1,985百万円	1,721百万円
合計	2,250百万円	1,985百万円

上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	32百万円
売掛金	52,548百万円

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	12,000百万円	2,000百万円
差引額	48,000百万円	58,000百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,683百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,301百万円	51百万円

3 販売費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	17,138百万円	17,459百万円
販売促進助成費	7,231百万円	7,085百万円
運送費	14,645百万円	13,378百万円
販売手数料	25,484百万円	28,357百万円

4 一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	43,289百万円	47,354百万円
賞与引当金繰入額	3,869百万円	4,062百万円
退職給付費用	2,820百万円	2,102百万円
減価償却費	4,525百万円	4,563百万円
研究開発費	8,449百万円	8,617百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	8,487百万円	8,655百万円

6 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	112百万円	114百万円
土地	146百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	260百万円	116百万円

7 段階取得に係る差益

当社の関連会社であった富山ヤクルト販売(株)が、持分比率の増加により、連結子会社となったことに伴い発生したものです。

8 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	百万円	1,083百万円
建物及び構築物	3百万円	81百万円
機械装置及び運搬具	41百万円	19百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	45百万円	1,184百万円

9 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	101百万円	171百万円
建物及び構築物	168百万円	82百万円
その他	180百万円	284百万円
合計	450百万円	538百万円

10 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
ミャンマー ヤンゴン州	飲料事業用資産(海外)	機械装置および建物等	1,380百万円
東京都港区他	球団事業用資産	ソフトウェア等	157百万円
静岡県裾野市他	医薬品事業用資産	ソフトウェア等	84百万円

当社グループは、事業用資産については、報告セグメントに基づきグルーピングをしています。

飲料事業用資産(海外)については、現在ミャンマー連邦共和国の政情を考慮し、同国での営業・生産活動を1年以上見合わせています。その結果、減損損失の兆候があると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

また、球団事業用資産および医薬品事業用資産については、将来の収益性を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

飲料事業用資産(海外)1,380百万円の内訳は、建物及び構築物346百万円、機械装置及び運搬具793百万円、およびその他241百万円です。

なお、飲料事業用資産(海外)の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値、球団事業用資産および医薬品事業用資産については正味売却価額により測定し、それぞれ不動産鑑定額等を基に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,019百万円	6,891百万円
組替調整額	3,024百万円	2,396百万円
税効果調整前	6,994百万円	9,288百万円
税効果額	2,141百万円	2,844百万円
その他有価証券評価差額金	4,852百万円	6,443百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,016百万円	26,315百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,674百万円	851百万円
組替調整額	1,218百万円	400百万円
税効果調整前	2,892百万円	451百万円
税効果額	893百万円	138百万円
退職給付に係る調整額	1,999百万円	313百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	241百万円	600百万円
その他の包括利益合計	6,405百万円	20,159百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	171,045			171,045
合計	171,045			171,045
自己株式				
普通株式(注)	10,836	0	243	10,593
合計	10,836	0	243	10,593

(注) 1. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買い取りによるものです。

2. 自己株式数の減少243千株は、子会社所有の親会社株式の売却によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	3,691	23.0	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	4,172	26.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	4,172	利益剰余金	26.0	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	171,045			171,045
合計	171,045			171,045
自己株式				
普通株式(注)	10,593	1,857		12,450
合計	10,593	1,857		12,450

(注) 自己株式数の増加1,857千株は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,822千株、新規連結に伴う自己株式の取得34千株、および単元未満株式の買い取りによる増加0千株です。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	4,172	26.0	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	5,777	36.0	2021年9月30日	2021年12月6日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	5,712	利益剰余金	36.0	2022年3月31日	2022年6月6日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	176,254百万円	202,941百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	53,479百万円	52,206百万円
担保に供している定期預金	8百万円	9百万円
現金及び現金同等物	122,766百万円	150,725百万円

### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (借主側)

##### (1) リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、飲料および食品製造販売事業における乳製品製造設備、研究開発機器、自動販売機、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機です。

##### 無形固定資産

ソフトウェアです。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)」に記載のとおりです。

#### 2 オペレーティング・リース取引

##### (借主側)

##### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	227百万円	155百万円
1年超	170百万円	212百万円
合計	397百万円	367百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況を鑑み、デリバティブ取引(金利スワップ取引)等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	76,775	76,775	
資産計	76,775	76,775	
(1) 長期借入金( 2 )	71,183	71,244	60
負債計	71,183	71,244	60

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「設備関係支払手形」については、現金および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

( 3 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	3,463
関連会社株式	65,327

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	64,065	64,065	
資産計	64,065	64,065	
(1) 長期借入金( 2 )	65,716	65,757	41
負債計	65,716	65,757	41

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「設備関係支払手形」については、現金および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

( 3 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,563
関連会社株式	73,044

これらについては、上記算定対象には含めていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	176,254			
受取手形及び売掛金	50,307			
合計	226,562			

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	202,941			
受取手形及び売掛金	52,581			
合計	255,523			

(注2) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,372					
長期借入金	5,467	5,417	45,839	5,264	5,264	3,929
リース債務	3,372	2,318	1,504	942	593	930
合計	24,212	7,736	47,344	6,206	5,858	4,860

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,822					
長期借入金	5,417	45,839	5,264	5,264	2,780	1,149
リース債務	3,359	2,196	1,720	1,253	746	831
合計	13,599	48,036	6,985	6,518	3,526	1,980

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	64,065			64,065
資産計	64,065			64,065

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）		65,757		65,757
負債計		65,757		65,757

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

#### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定し、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	72,345	35,830	36,515
	(2)その他			
	小計	72,345	35,830	36,515
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	4,429	5,494	1,065
	(2)その他			
	小計	4,429	5,494	1,065
合計		76,775	41,324	35,450

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,463百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	58,146	30,240	27,906
	(2)その他			
	小計	58,146	30,240	27,906
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	5,918	7,684	1,765
	(2)その他			
	小計	5,918	7,684	1,765
合計		64,065	37,924	26,140

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,563 百万円)については、市場価格のない株式等により上表の「その他有価証券」に含めていません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,361	3,754	57

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,913	2,398	

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について671百万円(その他有価証券で時価のある株式671百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

## 2 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,056百万円	66,579百万円
勤務費用	3,465百万円	3,361百万円
利息費用	444百万円	551百万円
数理計算上の差異の発生額	2,779百万円	1,085百万円
退職給付の支払額	3,889百万円	4,009百万円
その他	276百万円	78百万円
退職給付債務の期末残高	66,579百万円	65,476百万円

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	58,177百万円	64,615百万円
期待運用収益	1,736百万円	1,603百万円
数理計算上の差異の発生額	4,540百万円	2,082百万円
事業主からの拠出額	3,771百万円	3,888百万円
退職給付の支払額	3,546百万円	3,597百万円
その他	63百万円	226百万円
年金資産の期末残高	64,615百万円	64,654百万円

## (3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,323百万円	63,087百万円
年金資産	64,615百万円	64,654百万円
	291百万円	1,566百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,255百万円	2,388百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,963百万円	821百万円
退職給付に係る負債	4,358百万円	4,280百万円
退職給付に係る資産	2,394百万円	3,458百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,963百万円	821百万円

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,465百万円	3,361百万円
利息費用	444百万円	551百万円
期待運用収益	1,736百万円	1,603百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,218百万円	400百万円
その他	16百万円	38百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,408百万円	2,748百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,892百万円	451百万円
合計	2,892百万円	451百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,936百万円	3,387百万円
合計	2,936百万円	3,387百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	13%	17%
株式	20%	19%
現金及び預金	33%	26%
一般勘定	24%	27%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.64%	0.79%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	3,873百万円	3,601百万円
賞与引当金	1,828百万円	1,819百万円
退職給付に係る負債	2,208百万円	1,300百万円
固定資産(減損損失)	1,320百万円	1,066百万円
その他	8,588百万円	7,224百万円
繰延税金資産小計	17,819百万円	15,012百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,753百万円	2,073百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,489百万円	1,410百万円
評価性引当額小計	3,242百万円	3,483百万円
繰延税金資産合計	14,576百万円	11,529百万円
<b>繰延税金負債</b>		
在外連結子会社、在外持分法適用関連会社の留保利益	14,501百万円	16,511百万円
その他有価証券評価差額金	10,926百万円	8,120百万円
土地評価差額	1,358百万円	1,389百万円
その他	4,332百万円	4,109百万円
繰延税金負債合計	31,120百万円	30,131百万円
繰延税金資産(負債)の純額	16,543百万円	18,602百万円

(注)税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	104	220	220	162	329	2,836	3,873
評価性引当額	85	184	219	153	197	912	1,753
繰延税金資産	19	35	0	8	131	1,923	2,119

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(b)税務上の繰越欠損金3,873百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,119百万円を計上しています。当該繰延税金資産2,119百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,873百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	232	241	160	212	76	2,678	3,601
評価性引当額	218	241	155	212	76	1,167	2,073
繰延税金資産	13	0	4			1,510	1,528

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(d)税務上の繰越欠損金3,601百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,528百万円を計上しています。当該繰延税金資産1,528百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,601百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
持分法による投資利益	2.02%	2.84%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.41%	0.54%
在外連結子会社の税率差異	4.45%	4.34%
在外連結子会社、在外持分法 適用関連会社の留保利益	2.97%	4.66%
税額控除	1.57%	1.04%
その他	0.74%	1.47%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.70%	29.07%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社は飲料および食品製造販売事業、医薬品製造販売事業を主要な事業としています。

飲料および食品製造販売事業においては、製品・商品が引き渡された時点で製品・商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。当該販売から生じる収益については、主に宅配部門では製品・商品が引き渡された時点の販売価格を対価とし、また量販店等では顧客との契約において約束された販売価格を対価とし、販売奨励金およびセンターフィー等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

飲料および食品製造販売事業での資機材売上については、顧客への財またはサービスの提供における役割を代理人取引に該当すると判断し、純額で収益を認識しています。

医薬品製造販売事業においては、製品・商品の出荷時から当該製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点において収益を認識しています。当該販売から生じる収益については、顧客との契約において約束された販売価格を対価とし、販売奨励金を控除した金額で測定しています。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、飲料および食品製造販売事業においては概ね1か月、医薬品製造販売事業においては概ね4か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、重要な残存履行義務が存在する取引、重要な契約残高はなく、顧客との契約から生じた債権、契約負債の期首残高と期末残高に重要な変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に乳製品および医薬品等を製造・販売しています。乳製品等については、国内では当社を含めた製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開し、医薬品については当社が製造し、国内および海外に販売しています。

したがって、当社は、製商品・サービス別のセグメントである「飲料および食品製造販売事業」「医薬品製造販売事業」から構成されており、「飲料および食品製造販売事業」はさらに、地域別のセグメントである「日本」「米州」「アジア・オセアニア」「ヨーロッパ」から構成されています。

「飲料および食品製造販売事業（日本）」は、主に乳製品、麺類を製造・販売、清涼飲料を販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（米州）」は、主に乳製品を製造・販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（アジア・オセアニア）」は、主に乳製品を製造・販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（ヨーロッパ）」は、乳製品を製造・販売しています。

「医薬品製造販売事業」は、抗がん剤、その他医療用医薬品を製造・販売しています。

「その他事業」は、化粧品製造販売事業、プロ野球興行などを含んでいます。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の飲料および食品製造販売事業（日本）、医薬品製造販売事業、その他事業の各売上高がそれぞれ22,203百万円、702百万円、724百万円減少しています。なお、各セグメント利益に与える影響はありません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	186,518	41,877	114,966	8,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,533			
計	207,051	41,877	114,966	8,564
セグメント利益又は損失( )	23,767	10,389	26,384	648
セグメント資産	183,235	74,196	237,743	10,158
その他の項目				
減価償却費	9,739	1,751	8,636	479
持分法適用会社への投資額			63,233	
有形固定資産および無形固定資産の増加額	11,193	915	11,474	485

(単位：百万円)

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	18,123	15,656		385,706
セグメント間の内部売上高又は振替高		2,047	22,580	
計	18,123	17,703	22,580	385,706
セグメント利益又は損失( )	191	142	17,545	43,694
セグメント資産	12,881	15,827	101,058	635,102
その他の項目				
減価償却費	204	387	913	22,113
持分法適用会社への投資額				63,233
有形固定資産および無形固定資産の増加額	177	585	957	25,790

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 17,545百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,761百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額101,058百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産107,985百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額913百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額957百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	195,725	47,388	128,199	9,413
その他の収益				
外部顧客への売上高	195,725	47,388	128,199	9,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,568			
計	203,293	47,388	128,199	9,413
セグメント利益又は損失( )	28,243	12,554	24,808	622
セグメント資産	190,150	85,857	272,381	10,867
その他の項目				
減価償却費	10,715	1,846	9,748	442
持分法適用会社への投資額			71,255	
有形固定資産および無形固定資産の増加額	9,252	2,329	15,084	185

(単位：百万円)

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高				
顧客との契約から生じる収益	16,992	17,397		415,116
その他の収益				
外部顧客への売上高	16,992	17,397		415,116
セグメント間の内部売上高又は振替高		2,076	9,644	
計	16,992	19,473	9,644	415,116
セグメント利益又は損失( )	2,634	745	14,916	53,202
セグメント資産	8,497	16,158	88,942	672,855
その他の項目				
減価償却費	24	443	548	23,769
持分法適用会社への投資額				71,255
有形固定資産および無形固定資産の増加額	108	324	537	27,822

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額 14,916百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,446百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。なお、当連結会計年度より、当期策定した長期ビジョンをふまえ、全社費用の内容を見直し、その一部を事業セグメントに配分するよう変更しています。この結果、従来の方と比べて、飲料および食品製造販売事業(日本)(米州)(アジア・オセアニア)(ヨーロッパ)の各セグメント利益がそれぞれ2,234百万円、333百万円、1,087百万円、75百万円減少し、調整額(全社費用)が3,730百万円減少しています。
- セグメント資産の調整額88,942百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産95,307百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- 減価償却費の調整額548百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費です。
- 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額537百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため省略します。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
218,428	41,888	116,826	8,564	385,706

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
114,336	13,294	72,843	2,570	203,045

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため省略します。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため省略します。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
227,910	47,399	130,392	9,413	415,116

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
109,821	14,785	83,932	2,616	211,156

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため省略します。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額的重要性が乏しいため省略します。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

飲料および食品製造販売事業				医薬品製造 販売事業	その他事業	調整額	合計
日本	米州	アジア・ オセアニア	ヨーロッパ				
		1,380		84	157		1,622

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社等 並びに当 該会社等 の子会社	神奈川東部 ヤクルト販 売㈱ (注1)	神奈川県 川崎市	50	ヤクルト 等の販売	所有 直接33.0	当社製商品 の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割引	2,615 49	売掛金 未払金	657 6
							営業取引 以外の取引	自動販売機の賃貸等 売上代金一時預り等 保証金の受入	24 1,473 -	未収入金 預り金 預り保証金	6 - 20
	奈良ヤクル ト販売㈱ (注2)	奈良県 奈良市	20	ヤクルト 等の販売	所有 間接9.4 被所有 直接 0.1	当社製商品 の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割引	333 10	売掛金 未払金	- -
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	78	預り金	-
	神戸ヤクル ト販売㈱ (注3)	兵庫県 神戸市	49	ヤクルト 等の販売	被所有 直接 0.1	当社製商品 の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割引	1,067 10	売掛金 未払金	239 2
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	323	預り金	-

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社の製商品は、各地域に存在する多数の販売会社へ販売しています。これらの販売会社との間の取引条件(代金支払い方法・受渡し方法・検収方法等)については、相互間のヤクルト商品取引基本契約に基づき、当社製商品の市場価格および原価を勘案して決定しており、おおむね同様の内容です。また、営業取引の担保として、預り保証金のほか有価証券を受け入れています。
- ・売上代金一時預りとは、販売会社が量販店等に対し販売した売上代金について、当社が回収を代行し一時的に預かっているものです。
- ・自動販売機の賃貸とは、当社の製商品の販売促進を図ることを目的に販売会社に賃貸しているものです。当該取引については、自動販売機の原価および当社が負担すべき販売促進助成費を勘案して、各販売会社と同一の基準で賃貸借契約を行っています。

(注1) 当社役員前田典人およびその近親者が議決権の3.3%を直接所有、63.6%を間接所有しています。

(注2) 当社役員谷川清十郎およびその近親者が議決権の77.3%を直接所有していましたが、期中に議決権の所有割合が変更になったことにより、当連結会計年度末では役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等には該当しません。

なお、記載金額は、該当期間の取引金額です。

(注3) 当社役員谷川清十郎およびその近親者が議決権の69.1%を直接所有しています。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社等 並びに当 該会社等 の子会社	神奈川県東部 ヤクルト販 売㈱ (注1)	神奈川県川崎 市	50	ヤクルト 等の販売	所有 直接33.0	当社製商品 の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割戻	2,767 64	売掛金 未払金	705 18
							営業取引 以外の取引	自動販売機の賃貸等 売上代金一時預り等 保証金の受入	23 1,554 -	未収入金 預り金 預り保証金	6 - 20
	神戸ヤクル ト販売㈱ (注2)	兵庫県 神戸市	49	ヤクルト 等の販売	被所有 直接 0.1	当社製商品 の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割戻	1,189 30	売掛金 未払金	275 6
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	338	預り金	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 当社の製商品は、各地域に存在する多数の販売会社へ販売しています。これらの販売会社との間の取引条件(代金支払い方法・受渡し方法・検収方法等)については、相互間のヤクルト商品取引基本契約に基づき、当社製商品の市場価格および原価を勘案して決定しており、おおむね同様の内容です。また、営業取引の担保として、預り保証金のほか有価証券を受け入れています。
- ・ 売上代金一時預りとは、販売会社が量販店等に対し販売した売上代金について、当社が回収を代行し一時的に預かっているものです。
- ・ 自動販売機の賃貸とは、当社の製商品の販売促進を図ることを目的に販売会社に賃貸しているものです。当該取引については、自動販売機の原価および当社が負担すべき販売促進助成費を勘案して、各販売会社と同一の基準で賃貸借契約を行っています。

(注1) 当社役員前田典人およびその近親者が議決権の3.3%を直接所有、63.6%を間接所有しています。

(注2) 当社役員谷川清十郎およびその近親者が議決権の69.1%を直接所有しています。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	神奈川県東部ヤクルト販売(株) (注)	神奈川県川崎市	50	ヤクルト等の販売	所有 直接33.0	事務作業の受託	営業取引	事務作業の受託	12	売掛金	-

取引金額には消費税等は含まれていません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・事務作業の受託とは、販売会社の委託を受け、請求業務等の事務作業を代行しているものです。

(注) 当社役員前田典人およびその近親者が議決権の3.3%を直接所有、63.6%を間接所有しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	神奈川県東部ヤクルト販売(株) (注)	神奈川県川崎市	50	ヤクルト等の販売	所有 直接33.0	事務作業の受託	営業取引	事務作業の受託	12	売掛金	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・事務作業の受託とは、販売会社の委託を受け、請求業務等の事務作業を代行しているものです。

(注) 当社役員前田典人およびその近親者が議決権の3.3%を直接所有、63.6%を間接所有しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である韓国ヤクルト株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（4社）の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	96,610	107,192
固定資産合計	120,403	132,859
流動負債合計	22,907	26,820
固定負債合計	11,880	12,874
純資産合計	182,226	200,357
売上高	139,639	155,766
税引前当期純利益	11,477	18,994
当期純利益	10,643	17,084

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,523円81銭	2,812円63銭
1株当たり当期純利益	244円85銭	280円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,267	44,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,267	44,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,373	160,216

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,372	4,822	0.321	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,467	5,417	0.430	
1年以内に返済予定のリース債務	3,372	3,359	1.905	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,716	60,298	0.417	2023年11月22日～ 2036年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,289	6,748	3.475	2023年4月30日～ 2051年2月1日
合計	96,218	80,646		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45,839	5,264	5,264	2,780
リース債務	2,196	1,720	1,253	746

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため省略します。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,423	202,996	316,539	415,116
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	17,860	37,132	61,033	69,479
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11,742	25,576	42,022	44,917
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	73.20	159.44	261.96	280.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	73.20	86.24	102.52	18.14

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,267	10,995
売掛金	2 39,842	2 43,864
商品及び製品	5,117	5,111
仕掛品	1,524	1,428
原材料及び貯蔵品	4,136	4,132
その他	2 13,126	2 13,502
流動資産合計	72,014	79,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 31,040	1 28,430
構築物	2,392	2,175
機械及び装置	9,621	10,769
車両運搬具	42	52
工具、器具及び備品	808	820
土地	1 25,018	1 22,947
リース資産	1,879	1,791
建設仮勘定	1,937	773
有形固定資産合計	72,741	67,762
無形固定資産		
ソフトウェア	2,110	1,932
その他	402	313
無形固定資産合計	2,513	2,245
投資その他の資産		
投資有価証券	79,845	67,325
関係会社株式	100,819	100,819
前払年金費用	4,540	5,735
その他	2 5,222	2 5,049
貸倒引当金	33	33
投資損失引当金	4,599	4,475
投資その他の資産合計	185,793	174,420
固定資産合計	261,048	244,428
資産合計	333,063	323,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2 7,704	2 8,383
買掛金	2 14,140	2 15,333
短期借入金	2, 3 16,510	2, 3 8,010
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	795	707
未払金	2 4,243	2 3,313
未払費用	2 9,906	2 10,565
未払法人税等	2,123	1,048
預り金	2 3,515	2 4,154
賞与引当金	3,219	3,194
その他	1,689	1,822
流動負債合計	68,848	61,533
<b>固定負債</b>		
長期借入金	62,500	57,500
リース債務	1,228	1,169
繰延税金負債	6,614	6,089
資産除去債務	932	937
その他	2 741	2 721
固定負債合計	72,016	66,417
負債合計	140,865	127,950
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金		
資本準備金	40,659	40,659
資本剰余金合計	40,659	40,659
利益剰余金		
利益準備金	7,779	7,779
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,332	1,322
別途積立金	107,900	124,300
繰越利益剰余金	31,237	36,027
利益剰余金合計	148,249	169,429
自己株式	52,332	63,812
株主資本合計	167,693	177,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,504	18,118
評価・換算差額等合計	24,504	18,118
純資産合計	192,198	195,512
負債純資産合計	333,063	323,463

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 167,831	1 156,677
売上原価	1 100,909	1 84,061
売上総利益	66,922	72,616
販売費及び一般管理費	1, 2 59,280	1, 2 59,638
営業利益	7,641	12,977
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 19,426	1 21,524
投資損失引当金戻入額	3 1,495	3 124
その他	1 3,078	1 2,485
営業外収益合計	23,999	24,133
営業外費用		
支払利息	1 399	1 317
支払手数料	162	97
その他	1 324	1 247
営業外費用合計	887	662
経常利益	30,754	36,448
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 26
投資有価証券売却益	3,754	2,366
特別利益合計	3,762	2,393
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 1,164
固定資産除却損	6 249	6 265
減損損失	524	84
投資有価証券評価損	671	2
新型コロナウイルス関連費	1,875	-
特別損失合計	3,323	1,516
税引前当期純利益	31,193	37,325
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,880
法人税等調整額	78	2,314
法人税等合計	4,063	6,194
当期純利益	27,130	31,130



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	31,117	40,659	40,659	7,779	1,342	93,700	26,160	128,982	52,329	148,429	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					10		10	-		-	
別途積立金の積立						14,200	14,200	-		-	
剰余金の配当							7,864	7,864		7,864	
当期純利益							27,130	27,130		27,130	
自己株式の取得									2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	10	14,200	5,076	19,266	2	19,263	
当期末残高	31,117	40,659	40,659	7,779	1,332	107,900	31,237	148,249	52,332	167,693	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,685	19,685	168,115
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			7,864
当期純利益			27,130
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,819	4,819	4,819
当期変動額合計	4,819	4,819	24,082
当期末残高	24,504	24,504	192,198

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	31,117	40,659	40,659	7,779	1,332	107,900	31,237	148,249	52,332	167,693
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					10		10	-		-
別途積立金の積立						16,400	16,400	-		-
剰余金の配当							9,950	9,950		9,950
当期純利益							31,130	31,130		31,130
自己株式の取得									11,479	11,479
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	10	16,400	4,790	21,180	11,479	9,700
当期末残高	31,117	40,659	40,659	7,779	1,332	124,300	36,027	169,429	63,812	177,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,504	24,504	192,198
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			9,950
当期純利益			31,130
自己株式の取得			11,479
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,386	6,386	6,386
当期変動額合計	6,386	6,386	3,313
当期末残高	18,118	18,118	195,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得...定率法

1998年4月1日以降取得...定額法

建物附属設備および構築物

2016年3月31日以前取得...定率法

2016年4月1日以降取得...定額法

その他の有形固定資産 ...定率法

主な耐用年数 建物 12～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア...自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産 ...定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対する夏季賞与の支給に備えるため、その見込額のうち当事業年度の費用とすべき額を見積計上しています。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、原則として、製品および商品が引き渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。なお、医薬品については、出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点において収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なります。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

海外子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価	財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価
関係会社株式	100,819	64,865	100,819	64,865

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主要な事業である飲料および食品製造販売事業部門において、日本を除く39の国と地域で乳製品乳酸菌飲料を製造、販売しており、海外には30社の子会社を有しています。

海外子会社株式の評価は、取得原価と実質価額を比較し判定を行っています。

当事業年度において、海外子会社ごとに判定を行ったところ、実質価額の著しい下落はなく、認識すべき評価損はありませんでした。

各海外子会社の業績は進出国および地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受けます。また、進出して間もない海外子会社においては、特にプロバイオティクスが認識されていない国または地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあり事業計画未達の可能性も存在します。これらの影響が顕在化し、固定資産の減損損失等が認識され、実質価額の著しい下落が発生した場合は、その下落分の評価損を計上する可能性があります。なお、ミャンマーヤクルト(株)は、現在、政情不安やデモにより、従事者の安全を第一に、営業・生産活動を1年以上見合わせており、当社保有ミャンマーヤクルト(株)の子会社株式について、健全性の観点から投資損失引当金2,755百万円を計上しました。今後、さらに状況が悪化した場合、当社は投資損失引当金控除後の簿価の全部または一部を評価損として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来、総額で収益を認識していた資機材売上について、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法(代理人取引に該当)に変更しました。また、販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、従来の販売費及び一般管理費から、売上高より減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は22,299百万円減少し、売上原価は19,937百万円減少し、販売費および一般管理費は2,361百万円減少しています。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る収益認識に関する注記については記載していません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産

次のものに銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工場財団		
建物	237百万円	223百万円
土地	2,524百万円	2,524百万円
合計	2,762百万円	2,747百万円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	27,511百万円	31,273百万円
短期金銭債務	11,367百万円	12,892百万円
長期金銭債権	1,802百万円	1,700百万円
長期金銭債務	124百万円	117百万円

## (偶発債務)

## 保証債務

下記の会社の借入金に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(関係会社)		
(株)岡山和気ヤクルト工場	775百万円	675百万円
(株)愛知ヤクルト工場	156百万円	52百万円
合計	931百万円	727百万円

## 3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	12,000百万円	2,000百万円
差引額	48,000百万円	58,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引による取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	89,143百万円	78,511百万円
仕入高等	30,991百万円	28,482百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産譲渡高	6百万円	677百万円
資産購入高	14百万円	2百万円
その他	18,037百万円	20,168百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	10,071百万円	11,415百万円
販売促進助成費	4,902百万円	3,844百万円
給与手当・賞与金	10,937百万円	11,172百万円
賞与引当金繰入額	1,940百万円	1,921百万円
退職給付費用	1,602百万円	1,410百万円
減価償却費	1,484百万円	1,479百万円
研究開発費	8,449百万円	8,617百万円
おおよその割合		
販売費	38%	38%
一般管理費	62%	62%

3 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
アメリカヤクルト(株)	1,380百万円	2,436百万円
ミャンマーヤクルト(株)	- 百万円	(注) 2,755百万円
その他	114百万円	442百万円
合計	1,495百万円	124百万円

(注) 投資損失引当金繰入額を で表示しています。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	8百万円	21百万円
その他	0百万円	5百万円
合計	8百万円	26百万円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	1,083百万円
建物	- 百万円	81百万円
その他	2百万円	0百万円
合計	2百万円	1,164百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	41百万円	117百万円
建物	45百万円	24百万円
構築物	0百万円	4百万円
工具器具備品	7百万円	3百万円
その他	154百万円	117百万円
合計	249百万円	265百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式87,560百万円、関連会社株式13,258百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式87,865百万円、関連会社株式12,953百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
委託研究費等	1,038百万円	1,127百万円
固定資産(減損損失)	1,250百万円	1,018百万円
賞与引当金	985百万円	978百万円
その他	7,178百万円	5,333百万円
繰延税金資産小計	10,453百万円	8,458百万円
評価性引当額	4,288百万円	4,249百万円
繰延税金資産合計	6,165百万円	4,209百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,738百万円	7,899百万円
前払年金費用	1,390百万円	1,756百万円
固定資産圧縮積立金	588百万円	583百万円
その他	63百万円	59百万円
繰延税金負債合計	12,780百万円	10,298百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,614百万円	6,089百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.36%	0.64%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	16.67%	15.65%
評価性引当額	1.47%	0.11%
税額控除	2.99%	1.93%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	3.41%	3.29%
その他	0.23%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.03%	16.60%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,040	273	888 (1)	1,994	28,430	41,470
	構築物	2,392	15	17	215	2,175	5,181
	機械及び装置	9,621	4,594	126 (0)	3,319	10,769	52,469
	車両運搬具	42	42	2	29	52	264
	工具、器具 及び備品	808	626	16 (0)	597	820	12,958
	土地	25,018	234	2,305	-	22,947	-
	リース資産	1,879	746	9 (8)	824	1,791	3,906
	建設仮勘定	1,937	830	1,995 (62)	-	773	-
	計	72,741	7,364	5,362 (73)	6,980	67,762	116,251
無形固定資産	ソフトウェア	2,110	687	47 (4)	818	1,932	-
	その他	402	157	179	67	313	-
	計	2,513	844	226 (4)	885	2,245	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額を記載しています。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械装置	佐賀工場	乳製品製造設備	2,130百万円
	富士裾野工場	乳製品製造設備	1,630百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	-	33
投資損失引当金	4,599	2,755	2,879	4,475
賞与引当金	3,219	3,194	3,219	3,194

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買い取り	
取扱場所	(特別口座) 〒100-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 〒100-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定めた金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.yakult.co.jp/">https://www.yakult.co.jp/</a>
株主に対する特典	1. 当社商品詰め合わせのご提供 毎年3月31日現在で100株以上所有の株主の皆さま 1,000株以上所有の株主の皆さまは商品内容が異なります 保有期間3年以上（毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されている）の株主の皆さまは「化粧品」を追加進呈します 2. 「東京ヤクルトスワローズオフィシャルファンクラブ」の会員に無料でご入会いただける権利をご提供 毎年9月30日現在で100株以上所有の株主の皆さま 100株以上1,000株未満所有の株主の皆さまと1,000株以上所有の株主の皆さまでは、会員種別が異なります

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                             |  |        |                           |                          |
|-----------------------------|--|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 事業年度<br>(第69期)   | 自<br>至 | 2020年4月1日<br>2021年3月31日   | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類        | 事業年度<br>(第69期)   | 自<br>至 | 2020年4月1日<br>2021年3月31日   | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書および確認書            | 第70期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 2021年4月1日<br>2021年6月30日   | 2021年8月11日<br>関東財務局長に提出  |
|                             | 第70期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 2021年7月1日<br>2021年9月30日   | 2021年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
|                             | 第70期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 2021年10月1日<br>2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>2021年6月25日関東財務局長に提出。 |        |                           |                          |
| (5) 自己株券買付状況報告書             | 2022年3月11日、2022年4月14日、2022年5月12日、2022年6月10日関東財務局長に提出。                              |        |                           |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社 ヤクルト本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の計上額の妥当性</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ヤクルトグループは海外の39の国と地域で事業を展開しており、その製造拠点として17の国と地域で27工場（うち子会社工場20工場）を建設、稼働し、生産設備を有している。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上された有形固定資産211,156百万円のうち101,335百万円は各海外子会社が保有する有形固定資産の合計額であり、連結総資産の約15.1%を占める。</p> <p>各海外子会社の業績は進出国及び地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受ける。また、進出して間もない海外子会社、特にプロバイオティクスが認識されていない国又は地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあることから事業計画未達の可能性も存在し、有形固定資産の減損の兆候が生じる可能性がある。さらに、減損の兆候が識別され、有形固定資産の回収可能価額（国際財務報告基準（以下IFRS））又は公正価値（米国会計基準（以下US-GAAP））が、その帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額又は公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>各海外子会社の財務諸表は、IFRS又はUS-GAAPに準拠して作成されており、連結財務諸表はこれらの海外子会社の財務諸表等を基礎として作成されている。その上で、親会社である株式会社ヤクルト本社（以下本社）は、資金生成単位（IFRS）又は資産グループ（US-GAAP）毎に海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の有無を判定している。本社は、当連結会計年度において、ミャンマーヤクルト株式会社（以下ミャンマーヤクルト）が保有する有形固定資産について減損の兆候を識別し、減損損失1,380百万円を計上している。なおIFRSにおける回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされており、ミャンマーヤクルトが保有する有形固定資産の回収可能額は、処分コスト控除後の公正価値によって算定している。</p> <p>上述のように各海外子会社が保有する有形固定資産合計額の連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、多数の国及び地域に進出しているため事業活動に影響を及ぼす企業内外の要因が多岐にわたり、減損の兆候が識別されないリスクが存在する。加えて、兆候が識別された場合の回収可能価額又は公正価値の算定は、海外子会社の翌期以降の事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて行われ、その見積りには経営者の判断を伴い、また、見積り方法の選択を含め高度な専門知識を必要とすることから、当監査法人は海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の計上額の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、各海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の識別に対する本社の判断について、主に以下の手続を実施することにより評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社における各海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の識別に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に販売地域を基礎とした資金生成単位又は資産グループがIFRS又はUS-GAAPに準拠して決定されているかの妥当性を検証し承認するプロセスや、現地の情報を収集し減損の兆候に該当する事象の有無を識別するプロセスについて検討を実施した。</li> </ul> <p>（有形固定資産の減損兆候判定の合理性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社の兆候の識別の結果を踏まえ、資金生成単位又は資産グループ毎の売上高や営業利益の推移等を分析し、有形固定資産の減損の兆候の有無を検討した。</li> <li>・各海外子会社が、現地の状況や過去実績を踏まえて翌期以降の事業計画を作成し、本社がその合理性について検討したことを、経営者への質問及び関連資料の閲覧により確かめた。また、作成された事業計画に含まれる各種仮定を実績との比較等により、その妥当性について評価を行った。</li> <li>・有形固定資産に重要性がある海外子会社については、当該企業の置かれている状況を理解するとともに、現地の監査人にIFRS又はUS-GAAPに基づく減損の兆候の識別に関する監査手続を指示し、各監査人とのコミュニケーション結果も踏まえて、ヤクルトグループが行った有形固定資産の減損の兆候の識別の合理性について評価を行った。</li> </ul> <p>上記の結果、ミャンマーヤクルトの有形固定資産には減損の兆候が識別され、減損損失が計上されている。当減損損失計上額の妥当性について、主に以下の手続を実施することにより評価を行った。</p> <p>（減損損失の計上額の妥当性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収可能価額の算定にあたって、経営者が利用した外部の評価に関する専門家の適性、能力及び客観性の評価を行った。</li> <li>・回収可能価額について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させて、その計算手法及び決定された水準の合理性を検討した。</li> <li>・使用価値算定の要素となる将来キャッシュ・フローが、本社が兆候の識別の際に使用した翌期以降の事業計画を基に算定されていることを確かめた。</li> <li>・処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額とした本社の判断の合理性を評価した。</li> <li>・ミャンマーヤクルトの有形固定資産簿価と回収可能価額を比較し、減損損失計上額の妥当性について検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤクルト本社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤクルト本社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社 ヤクルト本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>海外子会社株式の評価</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社ヤクルト本社（以下本社）は、30社の海外子会社を有しており、貸借対照表に計上された関係会社株式100,819百万円には、海外子会社株式の合計額64,865百万円が含まれている。これは総資産の約20.1%を占める。</p> <p>本社は海外の39の国又は地域に子会社及び関連会社という形で事業進出している。海外における業績はそれらの国又は地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受ける。また、進出して間もない海外子会社、特にプロバイオティクスが認識されていない国又は地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもある。</p> <p>海外子会社株式は取得原価をもって貸借対照表に計上されているが、固定資産の減損損失の認識等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要がある。</p> <p>財務諸表における海外子会社株式簿価合計額は金額的重要性が高く、また、進出後一時的に関係会社株式の実質価額が著しく低下する可能性があり、かつ投資の回収には期間を要する場合がある。これらの要因により、事業計画等将来の見積りには経営者による重要な仮定や判断が含まれることから、当監査法人は、海外子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外子会社株式の評価に対する本社の判断について、主に以下の手続を実施することにより評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社における海外子会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に海外子会社株式の評価を行うプロセスにおいて、計算資料に利用されている基礎情報の正確性、計算の妥当性に対する検証及び承認が適切に行われているかについての検討を実施した。</li> </ul> <p>（海外子会社株式評価の合理性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外子会社株式の当該実質価額の算定に重要な影響を与える海外子会社の有形固定資産の評価については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の計上額の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>・海外子会社株式の評価が適切に行われているかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社が作成した海外子会社株式の評価資料を閲覧し、必要に応じて再計算を実施した。</li> <li>・実質価額の著しい低下が懸念される重要な海外子会社株式については、現地の各監査人による監査済みの財務諸表等の純資産額と、会社が実質価額の算定に使用した純資産額を照合し、海外子会社株式の取得原価と実質価額とを比較することにより、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。